令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価結果報告書

令和4年 I 0月 高島市教育委員会

目 次

١.	点検評価の実施について 頁
	(I) 目標
	(2) 実施方法等
	(3) 評価判定項目
	(4) 総合評価ランク
2.	教育委員会の活動および運営状況(令和3年度) 3頁
	(I) 教育委員会
	(2) 教育委員会会議の開催状況
	(3) 教育委員会会議での審議、報告等
	(4) その他の活動
	(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応
3.	点検および評価結果7 頁
	(1) 総評
	(2) 事務事業点検評価結果一覧
	(3) 事務事業点検評価結果報告書
4.	参考
	資料①第2期高島市教育大綱 ··················44 頁

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和3 | 年法第 | 6 2 号)第2 6 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)では、第2期高島市教育大綱(令和3年度~令和7年度)に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「令和3年度教育の重点」に基づき取り組んだ34事業について点検評価を実施しました。

1. 点検評価の実施について

(I)目標

当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取り組みの方向性を明らかにする。

(2) 実施方法等

①実施方法

点検評価シートにより、部長ヒアリングによる内部評価の後、外部評価を行いました。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止、延期または縮小となった 事業についても、工夫した点や今後の課題等を記載の上、段階評価の対象としました。

②外部評価

外部評価は、学識経験を有する3人の外部評価委員(以下「委員」という。)を委嘱 し、その意見を事務事業点検評価シートに記載しています。

- ・ 日置 喜嗣 氏
- ・ 海老澤 文代 氏
- ・ 杉浦 由香里 氏

(3) 評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、ヒアリング対象事業は委員の合議により各項目の評価を決定し、書面評価対象の事業は各委員から提出された各項目の評価の平均値としました。

評価判定項目	考え方(評価の視点)
a.必要性	事業として必要性があり、教育的効果が高いか。
b.目標達成度	事業目的に照らしての、目標達成は十分か。
c.(ア)効率性	(ア)効率的手法を用いており、費用対効果を得られたか。
(イ)合理性	(イ)合理的な手法を用いていたか。
総合評価	各委員から提出された評価判定項目の平均値により判定する。

(4) 総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施 に向けて検討を行いました。

ランク	考え方
S	目標以上の成果を得ることができた。
Α	的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた。
В	一部課題はあるが、おおむね良好な成果を得ることができた。
С	一定の成果を得たが、課題があり、今後の取り組みにあたっては、 検討を加え、改善に努める必要がある。
D	成果が乏しく、抜本的な見直しとともに改善が必要である。

2. 教育委員会の活動および運営状況(令和3年度)

教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向けて、明日の高島を担う人材の育成と郷土の 豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

こうした中、教育委員会では、例年、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加等、自己研鑚や情報収集に努めました。なお、令和3年度においてもコロナ禍により様々な会議、行事および研修に影響があったため、研究大会のWeb配信の視聴や会議のオンライン参加など、新型コロナウイルス感染症対策(以下「感染症対策」という。)を講じたうえで、アフターコロナにおける教育行政に関する情報収集や議論を行いました。

(1) 教育委員会

職名	氏名	就任年月日	現任期	
教育長	上原 重治	H29.4.2	R2.4.2~R5.4.1	
教育 及	上/尔 里/1	R2.4.2 再任	112.4.2 113.4.1	
教育長職務代理者	小多 偕裕	H26.3.31	H30.3.31~R4.3.30	
教育 区 概	小乡 旧位	H30.3.31 再任	1130.3.31 114.3.30	
委員	三矢 艶子	H26.4.1	H30.4.1~R4.3.31	
女貝	一人配了	H30.4.I 再任	1130.4.1 114.3.31	
委員	川原林 正英	H28.4.1	D2 4 1 D4 2 21	
安貝	川原州 正安	R2.4.I 再任	R2.4.1~R6.3.31	
委員	田邊 栄美子	H29.3.31	R3.3.31~R7.3.30	
女貝	山透 木大丁	R3.3.31 再任	13.3.31 917.3.30	
委員	橋本 悟史	R4.3.31	R4.3.31~R8.3.30	

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および、必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会··· I 2回
- ②教育委員会臨時会・・・・3回

(3) 教育委員会会議での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則(平成 | 7年高島市教育委員会規則第6号)の規定に基づき、次の9の区分で7 | 件の審議、報告等を行いました。

①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針
②教育委員会規則その他規程の制定または改廃
③事務局職員および教職員の人事
④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 件
⑤教科用図書の採択
⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱
⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出
⑧請願の処理
計7 I 件

-, . . .

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加等 の活動を行いました。

①教育委員協議会 | 4回

教育課題に関する情報交換を行ったほか、コロナ禍における子どもの学習活動の保障 のあり方や各社会教育施設の対応等について協議を行いました。

②研修会、視察等 6回

概 要	時 期
令和3年度滋賀県教育行政重点施策説明会(オンライン)	4月12日
令和3年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育長との意見交換 会(守山市)	I 0月27日
ICT教育視察研修(朽木東小学校)	11月3日
市町村教育委員会オンライン協議会(文科省主催)	11月18日
地域とともにある学校づくりに係る校長等研修会	月 9 日
202 全国コミュニティ・スクール研究大会 n 三鷹市 (オンライン)	2月15日

③学校訪問および懇談会 2回

概 要	時 期
社会教育委員との懇談会	1月24日
地域学校協働活動推進員との懇談会	2月15日

④各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
令和3年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・定期総会	書面
市内小中学校運動会・体育祭	6月~9月
清水安三育英基金審查委員会	9月2日
高島市道徳教育授業研究会(マキノ中学校区)	ⅠⅠ月8日
高島市小中一貫教育研究発表会(朽木中学校区)	11月25日
高島市高島屋奨学生審査委員会	I 2月24日
高島市総合教育会議	2月1日
高島市育英資金審査委員会	2月16日

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が教育委員会の各種事業に多大な影響を及ぼす中、感染症防止対策を講じながら実施可能な事業に取り組み、学校教育分野および社会教育分野 では、次のとおり感染症拡大防止にかかる対応策を講じました。

① 学校教育分野における対応

学校教育分野においては、文部科学省が策定した衛生管理マニュアルに基づく感染症対策を踏まえ、令和3年度の教育活動を開始しました。また、感染症予防に必要な保健衛生用品や換気のために必要な用品等を国の補助事業を活用しながら整備し、学校での感染リスクの低減を図りました。

I学期は、児童生徒に学習プリントとともにタブレット端末を持ち帰らせ、臨時休業時や長期療養となった場合の学習保障の一助としました。学校体育では、感染の恐れのある競技や種目の制限をしつつ、授業の充実を図りました。中学校部活動の夏季大会は、事前の健康観察の徹底や無観客等の対策のもと予定通り開催され、優秀な成績を修め予選を突破した生徒は、近畿大会や全国大会に参加することができました。

8月、夏季休業中に感染拡大の兆候が見られ、2学期の始業が危ぶまれる状況となりました。9月1日から3日までの3日間については、市内全小中学校で学校給食の提供を取りやめ、午前中のみの授業としました。その期間の午後については、すべての小中学校がオンライン授業やデジタルコンテンツを利用した学習活動を試行し、タブレット端末を活用した学習手法のスキルアップの契機としました。

2 学期には、学級閉鎖等の際、健康観察や宿題の配信、提出など、タブレット端末の活用 により、学校と家庭と結ぶ学習活動が効率よく実施できるようになりました。

修学旅行や校外行事については、全国的な感染拡大状況があり、行き先や日程の変更を 余儀なくされました。修学旅行の日程や行程の変更に伴う経費に対する支援を行い、保護 者の経済的な負担軽減を図りました。

3学期は、第6波と呼ばれる全国的な感染拡大の中、文部科学省のガイドラインや市の対処方針に基づく感染予防対策の徹底や、換気をしながらの暖房機器の使用など、感染拡大防止と学習環境の保持に努めました。タブレット端末を活用することにより、連絡や健康観察、学習課題の提示や回収など、休業中の健康確認や学習支援について、効率的に実施することができました。また、休業中の連絡業務等を効率的に実施した結果、長期の自宅療養により個別の対応が必要な児童生徒に対する支援の充実やケアの時間確保につながりました。

年間を通して、教職員対象の研修会や会議を精査して可能な限りオンラインで実施し、 集合研修による感染防止と移動時の感染リスク削減に努めました。また、緊急の休業措置 に備えて、学校行事の精選やカリキュラムの工夫などにより授業時数を確保したほか、子 どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう感染予防の徹底とともに、子どもた ちの心身のケアに努めました。

② 社会教育分野における対応

社会教育分野においては、8月6日に「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定され、9月30日に「緊急事態宣言」が解除されるまでの間、多くの社会教育施設や社会体育施設について、臨時休館や時間短縮開館等の措置を行う中で、図書館については、今津図書館、安曇川図書館の夜間延長時間を | 時間短縮したものの、感染予防を徹底し、休館することなく、利用者へのサービス提供に努めました。

また、学校を核とした地域づくりを進める「地域学校協働活動」では、活動が制限される中、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアが話し合い、登下校の見守り活動や学校敷地の草刈り作業等、感染防止を図りつつ活動を行いました。

一方で、公民館講座や文化ホールでの公演事業、青少年に関する事業等については、中止せざるを得なかった事業もありましたが、コロナ禍での対面事業のあり方を協議検討する中で、新成人が主体的に企画立案に参画して行う成人式は、2会場での分散開催として執り行い、次代を担う青年たちの活躍を期待し、激励の場とするとともに、地域理解や郷土愛を培う機会とすることができました。

スポーツイベントについては、昨年に引き続き、「びわ湖高島トレイルランニングinくつき」や「びわ湖高島栗マラソン」などは中止となりましたが、市民体育大会については、感染症対策を徹底し、昨年より多い I 5競技の開催を行い、競技スポーツの推進を図るとともに、スポーツ推進委員会との共催事業として行っている「里湖で地域を結ぶウォーキング」は、緊急事態宣言発令中の9月こそ中止したもののそれ以外の7回は開催し、生涯スポーツを推進し、参加者の健康増進と親睦を図ることができました。

3. 点検および評価結果

(I) 総評(滋賀県立大学人間文化学部准教授 杉浦由香里氏)

令和3年3月に「第2期高島市教育大綱」が新たに策定されました。「第2期高島市教育大綱」は、「市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる」ことを基本方針に、令和3年度から令和7年度までの5年間を見据え、(1)生きる力を育む学校教育の推進、(2)新しい地域づくりに向けた社会教育の推進、(3)地域ぐるみで育む青少年教育の推進、(4)地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用、(5)スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進の5つを基本目標に掲げています。

令和3年度は、「第2期高島市教育大綱」の初年度として、基本目標に沿った教育の重点が定められ、34事業が実施にうつされました。具体的には、基本目標(I)に関連する学校教育分野として 14事業、基本目標(2)から(5)に関連する社会教育分野として 20事業が取り組まれました。

令和3年度の事務事業評価を実施するにあたっては、従来通り(a)必要性、(b)目標達成度、(c)効率性の3つを評価判定項目としましたが、教育に係る事業の中には効率性の評価になじまないものも多いことから、事業によっては(c)効率性を合理性の観点から点検しました。また、4段階評価を5段階評価に改め、総合評価ランクに「目標以上の成果を得ることができた」場合の「S」ランクを新たに加え、S・A・B・C・Dの5段階で評価しました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業中止や延期または縮小に追い込まれた事業が少なくなく、総合評価ランクをつけることができない事業が相次ぎました。令和3年度も同様に、コロナ禍によって実施中止を余儀なくされた事業もありましたが、多くの事業が感染症対策を施しながら目標達成に向けて努力された点は高く評価できます。

34 事業のうち 22 事業が A ランクとなり、コロナ禍が継続する中でも「第2期高島市教育大綱」の初年度にふさわしい事業運営がなされたといえます。とはいえ、コロナ禍の影響で実施中止や規模縮小のために目標達成できなかった事業も存在しています。コロナ禍が市民生活にどのような影響を及ぼし、どのような課題や新たなニーズを生み出しているのかを把握して、次年度以降の施策立案に活かすことが求められます。

さらに、事務事業評価を的確に行うためには、各事業とも適切かつ妥当な評価指標を設定することが望まれます。「第2次高島市総合計画」並びに「第2期高島市教育大綱」を踏まえながら、各事業の目的と内容および実施段階に照らして適当な目標設定を行うことが重要です。一部事業においては取り組み状況を評価する際の裏付けに欠くものも散見されました。実績を示すデータは、客観的かつ科学的な検証に足るものを用いることが必要です。教育に係る事業の特性として、数値評価し難い側面がありますが、各事業の性格を考慮しながら工夫いただければと思います。

令和3年度の報告書では事業毎の課題と今後の取り組みの方向性が示されました。これらを踏まえて、次年度以降も「第2期高島市教育大綱」の目標達成に向け、取り組みを進めていただきたいと思います。

(2) 事務事業点検評価結果一覧

通番	第2期高島 教育大綱		事業名(R3)	担当課	外部評価
I		⑤	外国語教育推進事業		Α
2		7	別室登校児童生徒支援事業		Α
3		8	学校安全防犯対策事業		Α
4		7	教育指導・相談事業	学校教育課	Α
5		3	特別支援教育推進事業	学事施設課	Α
6	T	2	教育研修・研究事業		Α
7	│Ⅰ │生きる力を育	⑤	外国人児童・生徒指導協力員配置事業		Α
8	む学校教育の	7	教育支援センター「スマイル」設置事業		Α
9	推進	①	小中一貫教育推進事業	兴 上	Α
10		7	いじめ対策事業	学校教育課 学事施設課	Α
11		46	マイスクール事業	子	Α
12		2 2	ICT教育機器整備事業	兴声 妆 凯钿	Α
13		(2)	小学校・中学校感染症対策事業	学事施設課	Α
14		(1)	学校給食地場産食材配送事業	学校給食課	Α
15		3	家庭・学校・地域教育支援事業		В
16		2	つながり響き合う教育推進事業		Α
17	П	6	文化振興事業	社会教育課	В
18	新しい地域づ	(5)	人権教育推進事業		В
19	くりに向けた 社会教育の推	① ④	公民館講座教室開催事業		В
20	進	4	市立図書館運営事業	図書館	Α
21		4	ブックスタート事業] 凶香邸	Α
22		6	文化ホール運営事業	市民会館	В
23	Ш	2	成人式開催事業		В
24	地域ぐるみで 育む青少年教	① ② ③	青少年教育一般事業	社会教育課	С
25	育の推進	3	青少年育成事業		В
26	IV	3	文化財保存活用事業		В
27	地域の特性を	2	文化財保存管理事業	サル母細	Α
28	踏まえた文化 財の保存・継	3	文化的景観保護推進事業	文化財課	Α
29	承および活用	3	重要遺跡等維持管理事業		А
30		4	スポーツ推進委員設置事業		В
31	V	()	スポーツ関係団体育成事業	市民スポー	В
32	スポーツに親	4	スポーツツーリズム振興事業	ツ課	С
33	しめる生涯ス ポーツ社会の	2	高島市民体育大会開催事業		Α
34	推進	2	国民スポーツ大会・障害者スポーツ 大会開催準備事業	国スポ・障ス ポ大会推進課	А

(集計)

(3) 事務事業点検評価結果報告書

次頁「令和3年度分事務事業点検評価シート」のとおり

- I 外国語教育推進事業 (学校教育課)
- 2 別室登校児童生徒支援事業 (学校教育課)
- 3 学校安全防犯対策事業 (学校教育課)
- 4 教育指導・相談事業 (学校教育課)
- 5 特別支援教育推進事業 (学校教育課)
- 6 教育研修・研究事業 (学校教育課)
- 7 外国人児童・生徒指導協力員配置事業 (学校教育課)
- 8 教育支援センター「スマイル」設置事業 (学校教育課)
- 9 小中一貫教育推進事業 (学校教育課)
- IO いじめ対策事業 (学校教育課)
- I マイスクール事業 (学校教育課)
- | 2 ICT 教育機器整備事業 (学事施設課)
- | 3 小学校・中学校感染症対策事業 (学事施設課)
- 14 学校給食地場産食材配送事業 (学校給食課)
- | 5 家庭・学校・地域教育支援事業 (社会教育課)
- | 1 6 | つながり響き合う教育推進事業 (社会教育課)
- 17 文化振興事業 (社会教育課)
- I 8 人権教育推進事業 (社会教育課)
- 19 公民館講座教室開催事業 (社会教育課)
- 20 市立図書館運営事業 (図書館)
- 2 | ブックスタート事業 (図書館)
- 22 文化ホール運営事業 (市民会館)
- 23 成人式開催事業 (社会教育課)
- 24 青少年教育一般事業 (社会教育課)
- 25 青少年育成事業 (社会教育課)
- 26 文化財保存活用事業 (文化財課)
- 27 文化財保存管理事業 (文化財課)
- 28 文化的景観保護推進事業 (文化財課)
- 29 重要遺跡等維持管理事業 (文化財課)
- 30 スポーツ推進委員設置事業 (市民スポーツ課)
- 3 | スポーツ関係団体育成事業 (市民スポーツ課)
- 32 スポーツツーリズム振興事業 (市民スポーツ課)
- 33 市民体育大会開催事業 (市民スポーツ課)
- 34 国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催準備事業(国スポ・障スポ大会推進課)

事務事業名	外国語教育推進事業	通番	Ι
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合	合計画(後期)
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

各小中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校教諭や中学校英語科教諭と ALTによる授業を通して、子どもの英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。

取り組み内容

小学校における外国語の教科化に伴い、ALTを配置した。小中学校で一貫した外国語教育のあり方について、中学校区ごとに小学校教諭と中学校英語科教諭、ALTがともに授業研究を進める中で、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに外国語教育の充実を図った。

- ◆令和3年度4月当初のALT配置状況(合計II人)
- ①マキノ地域 中学校1人(マキノ)、<u>小学校1人</u>(マキノ東、マキノ西、マキノ南)
- ②今津地域 中学校1人(今津)、小学校1人(今津東、今津北)
- ③朽木地域 中学校(朽木)および小学校(朽木東、朽木西) | 人
- ④安曇川地域 中学校 | 人(安曇川)、小学校 | 人(安曇、青柳)
- ⑤高島地域 <u>中学校 | 人</u>(高島)、<u>小学校 | 人</u>(高島、本庄)
- ⑥新旭地域 中学校 | 人(湖西)、小学校 | 人(新旭南、新旭北)
- ※昨年度に欠員となっていたALTを配置できるように、民間業者と契約し、JETプログラム(市による直接雇用)でのALT6人、民間業者の派遣によるALT5人で事業を推進した。(下線は民間派遣)
- ※令和3年度8月以降は、JETプログラムでのALT4人、民間業者の派遣によるALT7人で事業を推進。

新型コロナウイルス感染症への対応

例年、8月の任用切替え時に、契約満了によって帰国するALTの補充をJETプログラムによって行ってきた。コロナ禍による出入国制限等のため、新規ALTの補充が不安定であり、令和3年度は、安定してALTを配置するために、8月で契約満了となるJETプログラムによるALT2人は、民間業者による派遣に切り替えて補充した。令和4年度以降も、JETプログラム契約終了後は、民間業者による派遣に順次切り替える。

課題

特に小学校における外国語の教科化による授業は、専科指導員の配置等もあり進んできた。しかし、コロナ禍により授業研究会等を縮小して行ってきたため、今後はALTの配置を継続し、小中学校で一貫した外国語教育の推進について積極的に進める必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	八品計画		Α

外部評価コメント

安定したALTの配置や英語科教員の配置に向け尽力されていることを評価する。ALTの存在が英語の学力向上につながったと回答している児童生徒の割合が9割を超えており、その成果が表れている。ALTと児童生徒との温かいふれあいが英語への親しみや異文化理解につながる。市内に派遣されている多くのALTと接する機会があればよい。

低学年の子どもたちには英語って楽しいな、コミュニケーションが取れて嬉しいな、という思いで英語に親しんでいってもらいたい。また、多くの児童生徒には積極的にコミュニケーションしてゆく姿勢を身につけていってほしい。そのためにはALTと児童生徒が親しく交流できるような関係づくりが大切だと思うし、教職員との連携も深めていってもらいたい。

昨年度のALTの欠員状態に対し、民間業者を活用することでALTの補充を図った点は評価できる。今後、JETプログラムではなく民間業者派遣が中心になることで、学校との連携や教育内容に問題が生じないか、検証していく必要がある。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

音声言語から文字言語に滑らかにつながる学びとなるよう、また、人と関わり、自分の思いを豊かに伝え合おうとする力を伸ばすために、中学校区での授業研究会や外国語教育の研修会の充実を図る。ALTを安定して配置し、児童生徒が意欲的に英語でコミュニケーションを図れるよう学習環境の充実を図る。

事務事業名	別室登校児童生徒支援事業	通番	2
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教育支援員(スクーリングケアサポーター)を小学校に派遣することにより、不登校、別室登校の 児童が自信を回復し、段階的に教室復帰できるよう、人間関係づくりや学習の支援を行う。

取り組み内容

教育支援員を各学校の別室登校・不登校の実態に応じて配置した。教育支援員は、不登校、別室登校、不適応を未然に防ぐため、比較的初期の不登校・別室登校児童に対し、担任や教育相談担当教諭と協力しながら、学習支援および情緒の安定、人間関係づくり等の支援を行った。

また、より適切な支援ができるよう、講師に臨床心理士など専門家を迎え、研修会を実施した。

- ①教育支援員配置小学校
 - 今津東、安曇、高島、新旭南、新旭北
- ②教育支援員配置人数·時間
 - 小学校5人、5時間/日、5日/週
- ③配置校において教育支援員の支援が望まれた児童数 258人
- ④教育支援員が個別に対応した児童数 234人 (実人数)
- ⑤教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

新型コロナウイルス感染症への対応

年3回の実施を予定していた研修会については、時間を短縮して実施した。

課題

令和3年度には、不登校による年間30日以上の欠席が、小学生で30人であった。小学生の不登校発生率は、平成27年度0.25人(児童100人あたりの不登校児童人数)から増加し続け、令和2年度は1.34人となり、県平均(1.05人)を上回っている。今後、不登校の未然防止のため、日常の生活でのより一層の適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	В	Α

外部評価コメント

初期の段階で、丁寧で適切な対応を継続的に行うことが重要である。支援員一人の週当たりの支援時間がR2年度より増やされたことは喜ばしいが支援を必要とする児童はR2年度から増えており、支援員の資質の向上とともに増員が望まれる。日々の悩みを互いに相談し合える支援員同士の交流の場を設定する等、支援員自身が必要と感じる研修を進めていただきたい。

昨今、コロナ禍によって家庭の経済状況などが急激に変化するなどして、子どもたちの状況も一人ひとり変化が大きいことだろうと推察する。その中で支援対象者は増えていくことが考えられ、一人の支援員が児童一人に関われる時間数が減少していくことが予想できる。支援員の増員、教職員との連携強化、支援員自身を支援していく取り組みなどが求められる。

小学校における不登校等が増加傾向にある点が懸念される。児童生徒の相談窓口として教育支援員の果たす役割は今後ますます大きくなると予想される。教育支援員配置の拡充と雇用継続が児童生徒への安定的な支援を行うために必要である。次年度も引き続き教育支援員の充実を図っていただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

不登校、別室登校、不適応を未然に防ぐために、教育支援員が学習支援や人間関係づくりの支援、情緒の安定を図るための関わりを円滑に実施できるよう、支援員の資質の向上や支援員同士の経験を共有できるような研修会を継続して実施する。また、支援員の役割が十分に果たせるように、学校での情報共有や個別の支援を充実できるように、校内体制を構築するよう指導・支援する。

事務事業名	学校安全防犯対策事業	通番	3
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化	
施策項目	2. 暮らしの安心を守る環境を整えます	
施策方針	3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます	
施策内容	② 地域での見守りによる子どもの事故防止	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、各学校に対して防犯のポイントや改善すべき点等に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取り組み内容

◆スクールガードリーダーの派遣

防犯の専門家(警察OB)をスクールガードリーダーに委嘱し、I3小学校のうち、コロナ禍において実施可能なII校で、防犯体制や安全に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。

- ◆防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与
 - 小学校の新入学児童に「防犯ブザー」(300個)を貸与した。
 - 中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」(400個)を貸与した。
- ◆スクールガード(434人)への支援
 - スクールガードに対する保険加入を行った。
 - スクールガードの見守り活動に必要な物品の購入、貸与を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応

スクールガードリーダーによる巡回指導を市内全13小学校で実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2校で中止を余儀なくされたため、11校での実施となった。

運服

スクールガードの登録数の減少が見られることから、児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみ の見守り活動を強化する必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価		Α

外部評価コメント

令和2年度の課題に「スクールガード登録者の減少」が上げられている。このことに対して、今後の取組の中で「学校運営協議会や地域学校協働本部等を通じて地域住民に協力をお願いする」とコメントされているが、今回も同じように登録者の減少が課題として上げられている。この課題にどう対処するのか、十分に検討し、対策を講じていただきたい。

児童生徒の安全確保のためには、自分の身は自分で守るという学習は必須であり、スクールガードリーダーの派遣は全小学校での実施を目指してほしい。また、スクールガードの登録数の確保と地域住民による子どもの見守り活動が必要である。日常生活の中でさりげなく見守れる人間関係や地域でくりを、地域と学校連携によって作っていってほしい。

児童生徒の安全確保のために必要な事業であり、今後も継続の必要性が見込まれる。登下校時の安全指導のためにもスクールガード登録数の減少をくいとめ、見守り活動の実施体制を維持する努力が必要である。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

防犯意識を高め、自らの命を守ろうとする態度を育成するために、スクールガードリーダーによる児童生徒への指導を充実する。また、児童生徒の安全を守るために、小学校入学児童に「防犯ブザー」を、中学校入学生徒には「通学用ヘルメット」を貸与する。 PTA、学校運営協議会、地域学校協働本部等を通じて、保護者や地域住民に子どもの見守り活動への協力を広く依頼し、見守り体制の維持を図る。

事務事業名	教育指導・相談事業	通番	4
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

重業日的

いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、子ども・保護者や市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、課題解決に向けて指導・助言を含んだ支援を行う。また、即時の解決につながるように、学校や関係機関等と連携して対応する。

取り組み内容

学校との連携が特に必要な子どもについては、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ課題の改善が進んだ。

問題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピーや ソーシャルスキルトレーニングなどの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて機関連携を進 めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。

◆相談体制 :参与Ⅰ人、相談員3人、臨床心理士Ⅰ人、スーパーバイザーⅠ人

◆教育相談件数:519件 ◆課題対応件数:113件

新型コロナウイルス感染症への対応

学校の対策レベルや地域の感染状況に合わせて、相談業務のスケジュール変更や電話相談の切替え 等、柔軟に対応した。

課題

相談件数の半数近くが不登校に関することであり、その原因も多様である。早期の対応が解決につながるので、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者への早期の相談についての啓発が必要である。また、特別支援教育(発達障がい)に関わる相談、カウンセラーによる心のケアが必要な相談が増加しているため、相談体制の充実が必要である。

総合評価	外部証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	В	Α

外部評価コメント

課題対応室への相談件数は増加している。目標、方向性を学校と共有し継続して支援していくことが何より重要である。特別支援教育に関する相談が増えているとのことである。学校以外の場で子どもや保護者が相談できる場である。組織づくりや人員の増員等、相談体制の充実を図るとともに保護者が相談しやすく継続しやすくするための手立てを積極的に打つことも必要である。

課題対応件数が前年度 | 9件だったものが | 13件と劇的に増えているのは、コロナ感染症の対応が上手くいったということで評価できる。課題に掲げられていることは前年度も今年度も同様のことが書かれているが、前年度の課題を次年度では克服していこうとする姿勢が必要であると考える。

教育相談窓口が学校外部に設置されていることの意義は大きい。昨年度に比して課題対応件数が大幅に増加した点も評価できる。専門性を有する第三者機関が学校等と連携をとり、支援体制を充実していくことが今後も望まれる。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

学校や保護者が早期の相談ができるように、校長会議や教頭会議、生徒指導・教育相談担当者連絡協議会、巡回訪問、相談カードの配布などを通して、年度当初に相談窓口や相談方法について周知する。教育相談や課題対応の内容が多岐にわたるため、市子ども家庭相談課やあすくる高島、教育支援センター「スマイル」、児童発達支援センター「エール」などの関係機関との連携を深める。

事務事業名	特別支援教育推進事業	通番	5
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合	合計画(後期)
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

重業日的

教育支援員を配置し、発達障がいを含む特別な支援を要する児童生徒および別室登校の児童生徒への適切な支援の充実を図る。

取り組み内容

教育支援員を、学校の実態に応じて配置し、発達障がいのある児童生徒および学習や学級での活動に不適応状況にある児童生徒に対する学習および生活上の支援の充実を図った。教育支援員は、担任の補助的な活動を行いながら、支援の必要な児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行った。

また、講師に臨床心理士など専門家を迎え、より適切な支援ができるよう、研修会を実施した。

◆教育支援員の配置校

小学校:9人(今津北・安曇・高島・新旭南・新旭北:各1人、今津東・青柳:各2人) 中学校:7人(マキノ・安曇川・高島:各1人、今津・湖西:2人)

- ◆教育支援員配置人数・時間 16人、5時間/日、5日/週
- ◆配置校において教育支援員の支援が望まれた児童生徒数496人(小学校:307人、中学校:189人)
- ◆教育支援員が個別に対応した児童生徒数 474人(小学校:318人、中学校:156人)
- ◆教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

新型コロナウイルス感染症への対応

研修会は、時間を短縮して実施した。

課題

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた適切な支援を行うための体制づくりが必要である。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		Α	Α

外部評価コメント

その子に寄り添った支援をしていただける支援員の存在は非常に大きいものがあり、当該児童生徒にとっても大切な存在である。教員と支援員が協力し合い、その時その場に必要な支援をきめ細かく行うことを大切に、これからも尽力いただきたい。支援を必要とする児童生徒の増加やニーズの多様化に応えるために、支援員の複数年にわたる配置はもちろんのこと支援員の増員によるさらなる充実を図ることが必要不可欠である。

教育支援員の複数年配置については大きく評価できる。教育支援員が個別に対応した児童生徒数の数が単純に引き算をして137人増加している。これは個に応じた適切な支援を行うという観点からは支援員の増員を目指すことが必要だろう。

教育支援員の増員が望まれつつも令和2年度と同様の人員配置にとどまったが、支援対象児童生徒 が増加傾向にあるため、教育支援員の増員が求められる。教育支援員の雇用継続と人員増に取り組ん でいただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

学校の実態に応じ、教育支援員の役割が十分に果たせるような配置に努める。

児童生徒の個のニーズに応じた支援の充実を図るために、支援員の資質の向上や支援員同士の経験を 共有できる研修会を継続して実施する。また、学校の教職員との連携のもと適切な支援が行えるよ う、配置校へ校内体制の充実について指導・支援する。

事務事業名	教育研修・研究事業	通番	6
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。

取り組み内容

教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、教員を対象としたICT活用に係る研修をはじめ、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、学校保健に係る研修を実施し、教員の指導力向上を図った。教育研究所主催の研修講座や学校教育課と共催して取り組んだ講座の参加者数は延べ462人であった。

【内訳】・ICT活用にかかる研修への参加者数:270人

- ・特別支援教育にかかる研修への参加者数:37人
- ・道徳教育にかかる研修への参加者数:46人
- ・生徒指導にかかる研修への参加者数:40人
- ・学校保健にかかる研修への参加者数:19人
- ・調査研究活動の報告会への参加者数(オンラインによる参加を含む):50人

※ICT先進地を視察し、ICT機器の運用管理について研修を実施した。

新型コロナウイルス感<u>染症への対応</u>

研修講座については、検温と消毒の徹底、出席人数の制限、座席の間隔を空ける等、感染防止に十分に講じたうえで実施した。 I 月に開催した調査研究活動の報告会については、市内のコロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、オンラインでの開催としたが、それ以外は参集での研修会を実施した。

課題

受動的な研修にならないように、講師の選任やニーズの高い講座内容を選択する等の工夫をする必要がある。また、研修の成果が児童生徒の学習に反映されるように、講座内容の質を高める必要がある。

総合評価	外部証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	_	Α

外部評価コメント

教育の世界は止めどもなく次から次へと新たなものが求められ、膨れ上がっていく一方である。教員はそれら一つ一つを学び、子どもの力となるようにするための指導力・授業力が求められる。教員の大変さを思うとき本当に教員のためになる、教員が今必要と考える研修を実施していただきたい。研修の成果は、児童生徒の学習の理解や学習意欲の向上に結び付いてきたと教員が手応えを実感できることである。

前年度はコロナ禍によって全く開催ができなかったことを考えれば、当年度は様々な努力によって、多くの教職員が研修及び研究に参加されたことは大きく評価できる。事業目的に教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、とあるので、成果が児童生徒の学習に反映されることを期待す感染対策を実施しながら研修会が開催された点は評価できる。昨年度の課題として掲げられた研修内容の工夫改善が図られたのか否か、また研修の成果が教育実践に反映しているのか、検証が必要である。研修内容等については参加者のニーズをふまえながら一層の工夫をお願いしたい。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

教職員のニーズや課題を見極め、講座内容や研修講師等の充実を図る。さらに、研修の成果が児童 生徒の学習に反映できるように、より具体的で実践的な研修会や講座の企画、運営に努める。また、 オンライン研修等も併用し、コロナ禍でも実施できる研修形態も工夫していく。

事務事業名	外国人児童生徒指導協力員設置事業	通番	7
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適応できるよう、指導協力員や支援員を配置して、対象児童生徒の学習活動や学校生活を支援する。

取り組み内容

日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、ポルトガル語や英語が話せる指導協力員・支援員による支援を行い、対象児童生徒の学校生活の充実を図った。また、支援員を配置し、週に3~5時間程度、学校生活や学習の支援を行った。

- ◆外国人児童生徒指導協力員による支援対象児童生徒数 10人(小学校7人、中学校3人)
- ◆外国人児童生徒指導協力員の配置時間数 ①ポルトガル語 10~19時間/週(1人)
- ◆外国人児童生徒支援員による支援対象児童生徒数 3人(小学校1人、中学校2人)
- ◆外国人児童生徒支援員の配置時間数
 - ①英語 7時間/週(1人)
 - ②ポルトガル語 13時間/年(1人)

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大のため、4月に支援対象としていた児童生徒の保護者の雇用が無くなり、対象児童生徒が転出したため、協力員の配置校が減少することになった。

課題

対象となる児童生徒の年度途中の転出入や、日本語の習得状況、必要となる支援の状況が各々異なるので、見通しのある任用が難しい状況にある。また、対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しい。

総合評価	外郊証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	Α	Α

外部評価コメント

当該児童生徒やその家族にとっては必要不可欠な支援である。突然の転入でもできる限り早く配置し、少しでも円滑な学校生活を送れるようにしていただきたい。対象児童生徒がいる、いないにかかわらず、常にアンテナを張り様々なつながりを構築していくこと等により協力員が確保できるよう尽力していただきたい。

外国人児童生徒にとって必要不可欠な支援であり、個人のニーズに応じた適切な支援に努めていただきたい。対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しいと課題には記載されているが、出来るだけスムーズな支援ができるようにお願いする。

対象児童生徒の減少や県費加配がなくなるなど、支援体制の維持が難しい状況だが、該当児童生徒にとっては必要な支援であり、支援体制の維持・拡充が望まれる。支援員の確保が課題ゆえ、支援員の養成等も視野に入れ、研修会の開催なども検討してほしい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

日本語指導の必要な外国人児童生徒のニーズに応じて協力員・支援員を配置する。協力員・支援員が対象となる児童生徒の母語が堪能でない場合はICT機器の翻訳機能を使用する等、必要に応じて工夫を行う。また、学校と連携して協力員・支援員が担う支援内容をニーズに応じて見直し、適切な支援の充実を図る。

事務事業名	教育支援センター「スマイル」設置事業	通番	8
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教育支援センター「スマイル」において、不登校児童生徒の個々の特性や課題に応じて、集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の相談・指導を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援する。

取り組み内容

教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談・適応 指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠 足など各種体験活動を行った。保護者および在籍校との連携を図るための連絡会議を行い、指導計画 の策定を行った。指導員を1日につき2名配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。

- ◆通所人数 10人(内訳:小学生5人、中学生5人)
- ◆保護者との懇談会 年3回(学期ごと)
- ◆在籍校との連絡会議 年3回(学期ごと)
- ◆学習支援(随時)、遠足(年2回)、調理実習(月1回)

新型コロナウイルス感染症への対応

学校の対策レベルや地域の感染状況に合わせて、相談や適応指導のスケジュール変更や電話相談への切替え等、柔軟に対応した。

課題

教育支援センターに通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。また、教育支援センターに通所していない不登校児童生徒に対する通所への働きかけの充実を図る必要がある。

総合評価	外部証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	В	Α

外部評価コメント

当該児童生徒の「自立」を支援していくことが本事業の目的である。引きこもりがちにある児童生徒が基礎学力を身につけ、少しでも社会とのつながりをもち集団適応できるように、様々な場、機会を提供する本事業の意義は大きい。今後も、学校、関係機関との連携を基盤に保護者とのつながりを構築し、当該児童生徒の個別最適な支援ができるようにしていただきたい。

不登校から長期にわたる引きこもりにならないようにするためにも、この事業は大切である。児童 生徒の個々の状況に寄り添いながら、保護者、学校、様々な機関との連携を保ちながら、充実に努め てほしい。また、通所に結びつける努力にも力を注いでいってほしい。

事業を通じて児童生徒が課題を乗り越え、学校復帰等を実現している点は高く評価できる。しかし、不登校児童生徒数に対して支援センター利用者が少ない点が課題である。センター利用を促進するため、利用ニーズの調査やアクセス方法の改善策等を検討いただきたい。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

不登校児童生徒の理解と支援を充実させるために、学校との情報共有会や県適応指導教室連絡協議会、生徒指導・教育相談担当者連絡協議会へ積極的に参加し、指導員のスキルアップを図る。通所する児童生徒や保護者に寄り添い、学校や教育相談・課題対応室、子ども家庭相談課等との連携を深め、不登校児童生徒の社会的自立につながるような指導・支援の充実を図る。

事務事業名	小中一貫教育推進事業	通番	9
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

小中一貫教育を推進することにより、子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と 豊かな人間性、たくましい心身を育てる。

取り組み内容

中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取組を推進した。

◆コーディネーター後補充臨時講師配置(6中学校区)

配置校:マキノ中、今津中、朽木東小、安曇川中、高島小、新旭北小

小学校の教科担任制を実施するため、市内中学校区に加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。

◆教科担任制加配臨時講師(9校)

配置校:マキノ東小、マキノ西小、マキノ南小、今津東小、今津北小、安曇小、本庄小、 新旭南小、新旭北小

月1回程度、小中一貫教育中学校区のコーディネーター会議を開催し、各中学校区の取組の情報交換等を通して、中学校区ごとのつながりを大切にした。

新型コロナウイルス感染症への対応

中学校区の特色を生かした取り組みを強化し、小中一貫教育研究発表会を開催した。参加人数の調整や開催方法の変更を行いながらも、各中学校区の取り組みについて情報発信できた。他市町から研究発表会への参加や資料提供などの要望があり、情報共有することができた。

課題

新学習指導要領の実施に伴い、改訂した小中一貫教育カリキュラムに基づいた学習活動の充実、全員が納得して取り組めるよう内容を工夫し、事業を進める必要がある。

総合評価	"価 ~ □ ₩ → □ / □	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	_	Α

外部評価コメント

小中学校がつながり合い児童生徒の育ちを線で支えるという小中一貫教育が始まり10年以上が経ち、今では当たり前のように取り組めている。児童生徒の育ち(学力面、生徒指導面)に確かにつながっているという達成感や充実感、安心感。そこから生まれる小中一貫教育は重要であるという納得、次への新たな取組の意欲。これからのポイントはこのあたりにあると感じる。益々充実したものとなるよう尽力いただきたい。

高島学園を除いて中学校区内に複数の小学校があり、中学校区によっては教科担任が学校間を移動しながら指導されている教科もあると推察するが、それこそコーディネーター会議での学校同士の意見の共有化が大切になってくるだろうと思う。児童生徒の育ち、学びを点ではなく線で進め支える小中一貫教育、この考え方には大賛成なので充実を図っていってほしい。

令和3年度は小中一貫教育カリキュラムの実施初年度であった。施設分離型において標準カリキュラムの実施が各学校の教育活動の充実につながっているのか、冷静な検証が今後求められる。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

小中一貫教育コーディネーターの活動が充実するよう、加配教員の配置を継続する。小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議の開催によりビジョンの共有を図る。また、各中学校区の特色を生かした取組の活性化に努めるとともに研究発表会や情報共有の機会を充実する。

事務事業名	いじめ対策事業	通番	10
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	② 組織的な体制強化によるいじめの未然防止	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

今日的教育課題であるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に万全を期すことを目的とする。 「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取組の更なる推進・充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取り組み内容

「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止等のための実効的な対策に関する事項について調査審議を行い、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援・指導に反映させた。

- ◆いじめ問題対策委員会の開催:2回(3回実施予定であったがコロナ禍のため2回に削減)
- ◆いじめ防止講演会の実施(各小中学校):新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止した学校 が5校
- ◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置:教育相談・課題対応室に配置
- ◆専門家を講師とする教員研修会の開催:2回

新型コロナウイルス感染症への対応

研修会等において、開催時間の短縮や会場での感染拡大防止の対策を講じた。

課題

いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることから、いじめの防止、早期発見・早期対応のための施策の一層の充実を図る必要がある。また、各小中学校での講演会での児童生徒の気付き、学びを各校の児童会活動・生徒会活動に生かすよう促す必要がある。

総合評価	"価 ~ □ ₩ → □ / □	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	_	Α

外部評価コメント

いじめの未然防止にむけては、児童生徒の学校づくりの主人公としての自覚をもって自分たちで考え、行動できる力をつけていくことが重要である。各小中学校で開催されているいじめ講演会だけでなく、いじめに対して様々に学ぶ機会において、一人一人の気づきや学びを大切に受け止め、学級での話し合いや児童会・生徒会活動に生かすようにすることを大切にしていただきたい。

いじめ防止講演会を令和3年度には工夫をして実施した学校があったことは評価できる。大人だけのいじめ防止対策だけではなく、子どもたち自身が気づき、考えて行動できるように日常的に教育指導をお願いしたい。

いじめをゼロにすることは児童生徒の発達段階にそくしてみても難しい。重要なのはいじめの早期 発見と適切な早期対応によりいじめ解消に努めることである。各学校で丁寧な対応がなされている点 は評価できる。今後も適切な対応のため、教職員の専門性を高める研修の充実が望まれる。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

「学校いじめ防止基本方針」に則り、学校・家庭・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の更なる推進・充実を図るために、教職員の専門性と組織的対応力向上に向けた研修会を実施する。児童生徒自らがいじめについて考え議論する機会を各校でもち、いじめの未然防止に関する子どもたちの活動を充実する。

事務事業名	マイスクール事業	通番	1.1
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	③ 地域に根ざした教育による郷土愛の育成	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。

取り組み内容

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置づけ、特色ある教育活動を推進した。

【マキノ東小】カヤックによる自然体験、ヨシ学習等 【マキノ西小】自然体験、地域の人々との交流等 【マキノ南小】福祉体験、地域フィールドワーク等 【今津東小】人との出会いから学ぶ学習等 【今津北小】地域の魅力を再発見する学習、左義長等 【朽木東小】登山、地域の歴史、文化、環境を学ぶ学習等 【朽木西小】地域とのふれあい交流活動等 【安曇小】リバーウォッチング等 【青柳小】郷土の先哲、中江藤樹先生の学習等 【本庄小】浜活動、漁船体験等 【高島小】地域学習、福祉学習、異年齢交流活動等 【新旭北小】和太鼓演奏、性教育・障がい者スポーツ等 【マキノ中】校歌の地を巡る地域探訪等 【今津中】琵琶湖周航の歌碑にかかる地域探訪等 【朽木中】学校林再生・ウッドジョブ体験、親水学習等 【安曇川中】地域の自然や文化を学ぶ学習等 【高島中】地域の魅力を再発見する学習、水環境学習等

新型コロナウイルス感染症への対応

マスクの着用、手指の消毒の徹底、換気等の感染症対策を十分に講じたうえで、可能な限り自然体 験活動や文化芸術活動を実施した。

課題

各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、引き続き、感染症対策や新しい生活 様式等を踏まえた事業内容を検討していく必要がある。

総合評価	外邨証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部徘徊		Α

外部評価コメント

長年続けてきた事業であり、どの小中学校もその学校ならではの取組がされている。各年で見直し、工夫が図られていると思うが、今後もこれまでの活動で児童生徒にどのような力がついてきたのか、当初の目的である「つけたい力」と合致しているのかを常に問い、より子どもの成長につながるものにしていただきたい。本事業の目的は地域への愛着、理解だけではない。

成果指標の結果数値を見るとマイスクール事業を通じて地元への愛着や理解が深まるというのは、子ども時代にはなかなか難しい事かもしれないと思われるが、事業を通じて地域の住民とのつながりを深めたり、地域の文化を体験できることは、意義深いものがある。大人になっても自分の育った地域に対する愛着や誇りを感じられるように、この事業を充実させていってほしい。

コロナ禍の影響を受けて各学校で活動内容の見直し等が図られたため、当初予算額に対する決算額がかなり圧縮される結果となった。感染症対策が求められるうちは、各学校で事業内容や規模についての工夫・検討が引き続き求められる。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

高島市の自然や文化等、その地域ならではの魅力を学ぶ多様な場を教育活動に位置付け、児童生徒が夢や希望、目標を思い描いたり、自分の生き方を考えたりするきっかけとなる活動を実施する。地域住民を積極的に講師として招くことにより、自立や共存についても考える機会とする。引き続き見直しや改善を行い、児童生徒の生きる力を育成する継続的な取組となるようにする。

事務事業名	ICT教育機器整備事業	通番	12
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	② ICT環境の充実による学習意欲の向上	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

ICTを活用することにより、来るSociety5.0時代に不可欠となる情報活用能力を育成するとともに、I人I台端末を効果的に活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する。

取り組み内容

児童生徒の情報活用能力の育成に向けた教育環境の適正な運用に必要な保守を行うとともに、教育 ICTの利活用にかかる相談や先進事例の紹介・研修実施等のコンサルティング業務の委託や、日常の 運用管理を円滑に行うためのICT支援員I人を配置した。

また、学校ホームページの集約化やグループウェアの行政系から教育系基盤への移行により、保守性の向上と教職員の事務負担の軽減を図った。

◆維持管理経費 タブレット端末・周辺機器・無線LAN機器・校務用PC端末等リース料

通信回線(LTE)利用料、インターネット接続回線(Wi-Fi)利用料

タブレット端末保守委託料・ICT支援員派遣委託料

◆保守対応 故障·不具合対応·年次更新業務·ソフトウェアアップデート業務等(常時)

タブレット端末の修理交換(52台)、リカバリー(41台)

◆環境整備 小中学校ホームページの集約化、教育委員会グループウェア等システム移行

◆教職員研修 教育ICT活用研修(7回実施・延べ376人参加)

◆指導者用デジタル教科書整備

小学5・6年(英語)、中学1~3年(数学・理科・地理・歴史・公民・地図)

【参考】タブレット端末整備状況 令和元年度 878台(リース)・令和2年度 2,800台(購入)

新型コロナウイルス感染症への対応

臨時休業や学級閉鎖となった際は、タブレット端末を活用しリモートによる家庭学習を行った。

課題

機器の管理業務を担うICT支援員については、人材派遣会社との委託契約により I名を配置しているが、年度更新作業が必要な4月の時点では、契約事務の関係上まだ配置に至らず、更新作業に遅れが生じている。また、機器の運用面においては、フィルタリングや利用制限など、セキュリティ対策を講じているが、それでもなお動画サイトやゲームなど、学習以外の目的で使用する例が見られる。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		Α	Α

外部評価コメント

教職員の勤務状況が過酷になり休職の高止まりが報じられている。その一因としてデジタル対応等の業務拡大があげられている。少しでも負担軽減につながるように、常に教職員の声に耳を傾け改善を図っていただきたい。本事業の成果指標については、今後は量的な視点のみならず、幅広く活用されているか、児童生徒の意欲や理解度の向上につながっているかといった質的な視点からも評価していく必要がある。

市内全域の児童生徒に一人 I 台のタブレット端末の整備がなされ、授業での活用や家庭学習、校務支援システムの整備なども行われていて、大変充実してきたと思う。課題として挙げられている、ICT支援員の配置時期も変更できる見通しであると聞いた。これからもさらに充実できるように、教職員の研修など努力をお願いします。また、セキュリティ対策の改善に努めていただきたい。

ICTの活用のための環境整備やタブレット端末の配布状況など、先進的に取り組まれている点は高く評価できる。今後は、教育活動場面における活用方法や課題について調査研究を深めてほしい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

児童生徒の学習意欲や理解度の向上につながるよう、ICT機器のより効果的な活用方法について、 全国の先進事例など調査研究を継続する。

また、先進的な事例を研修会等を通じて教員が情報共有することで、指導力の向上を図る。

このほか、毎年、教員や児童生徒を対象としたアンケート調査を実施することで活用実態の把握を 行うとともに、課題を洗い出し、満足度の向上につなげる。

事務事業名	小学校・中学校感染対策事業	通番	13
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	I. 魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	① 施設改修による安全快適な学校施設の整備	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

コロナ禍の学校において、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、各学校の要望に応じた感染対策物品の整備と、それを用いた感染対策により、児童生徒の学びを保障する体制整備の促進を図る。

取り組み内容

国の補助事業である「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」を活用しながら、学校における 新型コロナウイルス感染症予防に必要な保健衛生用品や換気用品等を購入し、感染対策を講じた。

◆主な購入物品

消毒用アルコール、薬用ハンドソープ、マスクなど保健衛生用品 オートディスペンサー(自動手指消毒器)、非接触式体温計、アクリルパーテーション(衝立) 網戸、水道蛇口レバー

空気清浄機、大型送風機、サーキュレーター、大型石油ファンヒーター、ジェットヒーター ハンズフリー拡声器

◆国庫補助金

「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」 補助率1/2 補助金額 7,771,000円

新型コロナウイルス感染症への対応

整備した物品を用いて感染対策を講じることにより、学校での感染リスクの低減を図った。

課題

コロナの終息の見通しが立たないなか、今後の学校における感染対策に対する経費負担(国による 財政措置が今後も継続されるか)が懸念される。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	27日3計価		Α

外部評価コメント

コロナ禍の学校において、児童生徒の学びが保障されるように、引き続きできる限りの対応をお願いしたい。どの中学校区でも取り組んでいる地域の方による学習支援を進めるうえでも、各学校からの要望にそったかたちで素早く対応できるように体制整備をお願いしたい。

令和3年度はコロナへの感染予防対策を講じながら、対面授業を続けたことは児童生徒の学びと育ちにとって喜ばしいことであったと思う。色々と苦労があったと思うが、事業の継続を要望する。

感染症対策のための環境整備が進められた点は評価できる。今後も、引き続き感染症対策のための環境整備に努めるとともに、児童生徒や家庭に対しても感染症予防に関する保健指導の実施・啓発に取り組んでいただきたい。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たないことから、今後も引き続き国の補助金等を活用しながら感染予防対策を講じ、学校での感染リスクの低減と児童生徒の学びを保障する体制の充実を図る。

事務事業名	学校給食地場産食材配送事業	通番	14
担当部局	教育指導部 学校給食課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	④ 高島産食材を活用した学校給食の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

重業日的

地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図る。

取り組み内容

各学校給食センター間の高島産野菜の配送を運送会社に委託し、使用率の向上を図り、児童生徒に 安全安心な食材を提供する。

◆配送業務の流れ

各農家は、近くの学校給食センターへ野菜を納品 配送業者は、当月の配送計画に基づいて、各学校給食センターに配送

◆高島産野菜の使用内訳(|6品目・重量ベース) なす。大根 小松菜 白菜 玉わぎ キャベツ 葉わぎ

なす、大根、小松菜、白菜、玉ねぎ、キャベツ、葉ねぎ、じゃがいも、人参、ほうれん草、かぼちゃ、さつまいも、ごぼう(生)、きゅうり、青ピーマン、ブロッコリー 令和3年度使用率 38.6%

地場産野菜を積極的に使用することで、安全で安心な学校給食を安定的に提供できる環境を整えた。また、令和3年度から市内に在住し高島市立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費無償化を 実施し、子育て世帯の負担軽減を図った。

新型コロナウイルス感染症への対応

学校が長期の臨時休業となった場合、給食の提供を行わないことから、地場産野菜の使用量が減少することがある。

課題

地場産野菜は天候(台風や雪害等)に左右されるため、納品数量に変更が生じることがある。また、物価高騰や食材価格上昇に際しては、献立の工夫が必要となることから、地場産食材の使用量にも影響が出る可能性がある。

総合評価	外邨证価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	Α	Α

外部評価コメント

令和3年度に向けて、学校給食を「生きた教材」とした食育の推進、「もりもり高島っ子給食レシピ集」の配信の2点があげられていたが、このことについてどのような取組がなされたのかが不明である。臨時休業や自然の影響、食材価格の高騰等、先が見通せない状況の中、苦労されていると思うが、給食を通して高島の食文化や食材を味わうことのできるように今後も尽力いただきたい。

令和2年度は学校の臨時休業があったが、地場産野菜使用率は45.4%であった。令和3年度においては38.6%に留まってしまったのは大変残念である。地産の食材で安全安心な給食を、無償で提供できるようになったことは大変喜ばしいことである。「もりもり高島っ子給食レシピ集」は大変良い取り組みだと思う。

地場食材の使用率が前年度より減少した点は残念であるが、配送事業による生産者の負担軽減など 地場食材活用のための工夫がなされた点は評価できる。安全安心の食材提供のために地場食材の活用 を継続してほしい。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

学校給食に新鮮で安全な地場産食材の確保に努め、地域の食文化や旬の食材を活かした献立の充実を図るとともに、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのよい調和のとれた給食の提供を図る。

事務事業名	家庭・学校・地域教育支援事業	通番	15
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます	
施策内容	① 生きる力を育む家庭教育力の向上	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市などの関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組む。

取り組み内容

令和3年度は生活に欠かすことのできない「お金」をテーマに取り上げ、親子で学んでいただく「おこづかい」の学習会と保護者向けの「学習資金」についての講座を開催した。また、講師には株式会社滋賀銀行や大津財務事務所の職員を招くなど企業等との連携が図れた。会場では市立図書館による資料展示や子育て関係の情報提供ができるよう関係各課との連携を図った。

- 〇地域教育力向上講座
 - 「メディアとの上手な付き合い方を考える」山田正明氏
 - 「子育て世代のお金のはなし」大津財務事務所
- 〇共育学習会
 - 「親子で学ぼう!お金のはなし」株式会社滋賀銀行
- 〇子どもにどうかかわりあうか講座(公民館・学校・PTAが協力して行う講座)
 - 本庄小学校、今津幼稚園、朽木東小学校(朽木中学校区のPTA対象)
- 〇子ども読書活動推進 高島市立図書館の読書週間用広報紙に「家読」の啓発文を掲載
- 〇社会教育団体への補助金交付 高島市PTA連絡協議会(会員数2,861人) 324,000円

新型コロナウイルス感染症への対応

地域教育力向上講座開催時には感染予防対策をとり、令和2年度同様関係団体の協力により期間を 限定した動画配信を行った。

市立図書館が読書週間に発行した読書案内紙に学年に応じた「家読」の案内文を掲載し、家庭で過ごす時間の長い子どもたちや家庭でも読書に親しんでもらえるよう努めた。

課題

もともと関心の高い方の参加が多いため、本来講座を聞いていただきたい方へのアプローチが必要である。

総合評価	外部証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	_	В

外部評価コメント

家庭教育の重要性を様々な活動を通して支える本取組は重要である。各講座、学習会は内容等工夫され開催されているが、さらに多くの保護者が参加できるよう尽力されたい。「子どもとどうかかわりあうか講座」は、学校の学年単位のPTA活動等で活用しており、多くの保護者が気軽に学ぶことのできる講座である。学校・園との連携を図り、確実に継続していただきたい。

生きる力を育む家庭教育力の向上という事業目的は大変重要なことである。令和2年度に開催予定だった家庭教育力向上講座の開催32回の予定を令和3年度は17回に減らしても8回の開催実績だったということは、コロナ禍という事情があるにせよPTA活動、ひびきあい活動が困難になってきている実情を反映しているものと思う。令和4年度は継続して取り組まれていることと思うが、大幅な見直しをしなければいけないと思われる。

家庭教育力向上講座の開催方法について改善の余地がある。コロナ禍の影響もあると思うが、当初計画よりも講座開催が大幅に減少した原因について分析し、次年度に向けて改善策を検討してほしい。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

家庭教育関連講座については周知の方法や日程の設定も含めてさまざまな課題があるため、より多くの方に参加してもらえるよう長期休業期間を利用したり、学校行事と組み合わせての開催ができることなど取り組み例を示しながら、学校・保護者・公民館が取り入れやすい形にする。

事務事業名	つながり響き合う教育推進事業	通番	16
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます	
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

将来を担う子どもたちを地域みんなで育てることを目的に、地域と学校がパートナーとして子どもたちの学びを支える地域学校協働活動に取り組み、学校を核とした地域づくりを進める。

取り組み内容

学校と地域の架け橋となり、学校行事や地域行事の支援、企画調整などを行う地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置した。地域学校協働活動推進員が中心となり、学校のニーズや地域性などを活かし、それぞれの中学校区で特色ある取り組み(地域学校協働活動)を行った。

新型コロナウイルス感<u>染症への対応</u>

コロナ禍により活動が制限されるなか、地域学校協働活動推進員と地域ボランティアが話し合う場を持ち、どのような取り組みができるかについて共有が図れた。そのようななか、子どもたちとの感染予防が図れる活動として、登下校の見守り活動や学校敷地の草刈作業、飛散防止パネルを設置した九九道場について実施できた。

課題

中核を担う地域学校協働活動推進員の業務について、学校支援活動の取り組みが拡がるに伴い、活動に参画いただく地域ボランティアの調整作業が増大しているほか、他団体の会議等への参加も増えている。また、部分的に行われている学校支援活動を小中学校9年間の連続性のある活動として位置付けていく必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		В	Α

外部評価コメント

学校と地域が強く結びつき、共に子どもの成長を支えようとする思いを醸成し、より積極的な取組を進めることで地域の教育力、地域のつながりが一層強まるように進めていただきたい。学校と地域が近い存在になるように、ボランティアだけでなくもっと様々な方法を考え取り組んでいただきたい。小中学校9年間の連続性の中で捉えていくという今後の方向性には大いに期待したい。

内部評価では、全ての学校で地域ボランティアの姿が日常的に見られるようになり、学校支援活動の幅も広がっているとあるが、「学校を核とした地域づくり」が充実してきたと感じている。ただ、それを推進すべく頑張っておられる地域学校協働活動推進員の仕事が増大し、過重になっているのではないかと心配している。増員の必要があると思う。

目標値を上回るボランティアがあった点は高く評価できる。他方で、学校支援活動の拡大やボランティアの増加に伴い、地域学校協働活動推進員の業務が増大していることから、配置校数の増加や人員体制の拡充が望まれる。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

各中学校区に配置している地域学校協働活動推進員について、安曇川中学校区に続き、湖西中学校区についても2名体制とし、円滑な学校支援活動につながるよう工夫する。また、子どもたちの成長を支える活動を学校や地域で今後も取り組むことにより、学校を核とした地域づくりの推進につなげる。

事務事業名	文化振興事業	通番	17
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化	
施策項目	I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます	
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します	
施策内容	① 特色のある地域文化の振興	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と共同により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促す。

取り組み内容

◆高島市文化振興推進審議会の開催

高島市文化振興推進審議会を開催し、庁内各課が取り組む文化事業の計画・実績について説明し、 委員からの意見を求めた。

◆第17回高島市美術展覧会の開催

広く一般から作品を募集し、鑑賞することで芸術文化への興味・関心を深め、市民の文化意識の向上を図るため、高島市美術展覧会を開催した。

会場:藤樹の里文化芸術会館

会期:11/21(日)~11/24(水)、11/28(日)~12/21(水)の2部開催

◆文化団体への補助金交付による支援

文化の継承と発展を図るため、各種団体に補助金を交付し、その活動の支援を行った。

・「子ども文化教室」開催(主催:高島市教育委員会・高島市文化協会) 陶芸・生け花教室、浴衣で日本舞踊を踊ろう、七宝焼き&絵手紙教室

新型コロナウイルス感染症への対応

高島市文化振興推進審議会は、コロナウイルス感染症に配慮し、2回の書面開催とした。

高島市美術展覧会では、入口にて検温・消毒・マスク着用をするようを徹底した。また、来館者の氏名・連絡先を来館者カードに記入するよう案内し、感染症拡大対策を実施した。休日・祝日は来館者が急増するため、人員配置を工夫するなど会場運営体制を充分考慮し、来館者同士が密にならないよう監視、入場制限を徹底した。

課題

高島市美術展覧会の実行委員の高齢化が進み、運営体制の維持が困難になりつつあるため、若い世代を対象に、当事業についてさらに周知を図る必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)			В

外部評価コメント

令和2年度は「出品者の高齢化と出品数の減少」が、令和3年度は「実行委員の高齢化による運営体制維持の困難化」が課題となっている。早々に今後を見通した対策を検討し、様々な点から手を打つことが必要である。身近な文化交流の場としての地域文化祭への支援は今後も確実に継続させていく必要がある。さらには、区の文化祭へも目を向けていただきたい。

令和3年度の地域文化祭は舞台発表がコロナ感染のリスク回避のために中止という事になったが、展示は公民館が主体となって、人の密集を避けるため期間を延長して開催された地域があった。地域文化祭に準じる催しとして支援をし、指標に上げれば良かったのではないかと思う。また、この文化振興事業全てにおいて高齢化が進んでいるように思うが、若い世代に対し、文化を楽しむ姿勢を醸成することが必要だと考える。

コロナ禍の影響により地域文化祭等が引き続き中止となったが、次年度に向けて感染症対策を含め 実施に向けた内容・方法の検討を市民参画のもと行っていただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

地域文化祭については、感染防止対策を講じたうえで開催できるよう、感染予防ガイドラインを作成して周知し、確実に支援を継続する。また、市内で芸術・文化活動に携わる若い世代への事業参画の呼びかけや、文化を楽しむ姿勢を醸成できるような内容の企画を検討し、文化振興を推進する。

事務事業名	人権教育推進事業	通番	18
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化	
施策項目	I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます	
施策方針	2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります	
施策内容	① 人権に対する意識の高い地域社会の構築	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まる中で、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指す。

取り組み内容

高島市人権教育推進協議会に補助金を交付し、各種人権教育事業を実施することで、人権について考えてもらう機会が提供できた。

- ◆人権啓発標語・イラスト募集事業 (応募総数:標語2,670点 イラスト7点) このうち、優秀作品として標語16点、イラスト1点を選定した。
- ◆人権教育基礎講座(感染症対策のため縮小開催 2月17日 テーマ「ネット社会と意識の変化」)
 - ◆図書館における人権啓発事業

(11月26日~12月10日 人権標語・イラスト優秀作品ポスター展示)

- ◆啓発資材購入とDVD貸出
- ◆支部事業として、安曇川・高島・新旭地域の各支部が、地域研修会を実施した。

新型コロナウイルス感染症への対応

全3回の開催を計画していた人権教育基礎講座を1回とし、講座のテーマを社会的に問題となっている「ネット社会と意識の変化」とした。また、この基礎講座に代わる事業として、人権週間に図書館での人権啓発事業を行ったが、例年、開催していた対面型の人権研修や講座の多くが中止となった。

課題

人口減少や高齢化により、生涯学習推進員を設置することが難しい区・自治会については、地域での生涯学習や人権教育を推進する方法を検討する必要がある。また、近年ではLGBTQなどの性的マイノリティの人たちの人権に関してもどのように取り組んでいくのかが課題である。

総合評価	外部証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	ア市・計画	_	В

外部評価コメント

県民調査では、人権が尊重される社会に向けて自分も努力したいと考える人が年々減少し、なりゆきにまかせる、考えていないという消極的な人が増加している。本事業でも、取組内容としては、標語・イラストの募集・展示、基礎講座、啓発資材の貸出であるが、毎年同じ取組内容である。市民が自分自身の問題であると実感できるようにすることが必要である。

高島市人権のつどいはホールでの開催ではなく動画配信で開催されたとのことだが、LGBTQなどの今日的課題に取り組まれた良い講演会だったと思う。現在では一斉にオンラインで聴けるという講演会が多く開催されている。申し込みを受け付けURLを送るという作業は増えるが、どれくらいの人が聴いてくれたかの把握は可能になる。人権教育は本当に大切な事業なので努力をお願いしたい。

コロナ禍の影響により、人権教育基礎講座の開催が | 回となったため、参加者数等も目標に達することができなかったのは残念であった。次年度に向けては感染症対策を含め実施方法について工夫・改善策を検討し、人権啓発事業の充実に努めていただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

新型コロナ感染症対策を十分に行ったうえで、市民向けの講座の開催を引き続き行い、今後も人権 意識を高める活動を地道に行っていく。

事務事業名	公民館講座教室開催事業	通番	19
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります	
施策内容	③ 地域で主体的に行動できる地域人材の育成	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

公民館を拠点に市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決につながるよう人材の育成に取り組む。

取り組み内容

趣味や教養のほか、関心の高い健康をテーマにした講座、また地域を題材にした教室を開催した。 また、高島市と連携協定を結んでいる明治安田生命を講師に迎えた講座も開催した。

社会教育関係団体への補助金交付 あどがわ女性の会(会員数 13人) 25,000円

(仮称) たかしま市民大学の開校に向け、準備委員会を設置しカリキュラム等についての検討を行った。

準備委員 7名 座長 上田洋平氏(滋賀県立大学講師)

他 社会教育委員、公民館運営審議会委員、その他青年団員や大学生を委嘱。

会議 4回開催(市の現状や課題、目指す人材像の検討、カリキュラム案の検討など)

新型コロナウイルス感染症への対応

教室・講座では緊急事態宣言の発令に伴い、臨時休館や開館時間の短縮したため、当初の計画から 回数や内容を変更しての開催となった。講師と調整を図りながらできる限り日程を変更しての開催を 企画したが、予定回数に満たないまま終了した教室・講座もある。日程の変更に伴い2部に分けて開 催した教室もあった。

課題

アンケート結果から受講者の高齢化傾向が顕著である。講座終了後の活動継続意欲について7割の 人が何らかの形で続けたいとしつつも、学習成果の地域還元については半数以上が「考えていない」 としている。教室講座が目指す、学びを地域で循環させる人材の育成までには至っていない。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	_	В

外部評価コメント

市民への学習機会提供の場としての公民館講座、人材育成の場としての市民大学の開校とすみ分けを図るという方向性は評価する。市民大学の開校には大いに期待したい。令和3年度も様々な講座・学習会が開催されているが、公民館がより市民にとってイメージしやすく、必要性のある身近な存在になるようにしていただきたい。

課題として書かれている学びを地域で循環させる人材の育成を目指すなら、公民館講座は現在の開催の仕方ではなく、新たな手法を使って若い人たちの参加を増やす取り組みをしなければいけないと思う。令和2年度の今後の取り組みにはリモートによる研修とあるが、まさにそれを実現して人材の発掘に努力をしてほしい。

市民大学準備委員会が発足し、市民大学開校に向けて前進している点は高く評価できる。教室講座の開催に加え、市民大学の開校によって社会教育の充実と地域人材の育成が前進することを期待している。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

「何か始めてみたい」から「より専門的なことを深く学びたい」まで様々な学習ニーズを持つ市民にとって、公民館は学ぶ入口の | つになる。講座・教室の内容だけでなく、受講生同士が出会い、地域での活動に繋がるなど身近な学びの拠点となるように内容を考える。

事務事業名	市立図書館運営事業	通番	20
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します。	
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります	
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりの推進、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を行う。

取り組み内容

安定した図書館サービスの提供と利用者サービスの向上のため、次の業務に取り組んだ。

◆図書館協議会の開催

図書館の運営のあり方とサービスの活性化を図るため、図書館協議会を3回開催し(うち | 回は書面開催)、委員に意見を求め、図書館の運営に反映させた。

◆図書館資料物流業務

市内のどの図書館でも資料の受取や返却ができるよう、年間62回の配送を行った。また、業者委託では対応しきれない配送資料は、週に I ~2回、職員による配送を行い速やかな対応に努めた。

◆図書館システムの運用および保守

安定した図書館サービスを提供するため、図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して、新刊案内やおはなし会等の図書館の事業を計画的、効率的に発信し、利用者サービスの向上と図書館利用の促進を図った。

新型コロナウイルス感染症への対応

緊急事態宣言下においては、安曇川図書館・今津図書館の夜間延長時間を I 時間短縮したが、休館することなく利用者へのサービス提供に努めた。なお、検温、手指消毒、滞在時間の制限、アクリル板の設置および館内の除菌作業は継続して行い、感染予防対策を徹底した。図書館の行事は、感染予防を行いながら、おはなし会、本の森探検事業等を再開した。

コロナ禍で図書館の事業や貸館事業が中止となったことに伴い、館内での関連本展示などの催しができなかった。

課題

活字離れ、読書離れが進む中、市内図書館においても利用者数の減少傾向に歯止めがかからないことから、市民の意見をくみ取りながら、だれもが利用しやすく快適に読書や学習ができる環境を提供する必要がある。

総合評価	外邨証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	27日3計価	Α	Α

外部評価コメント

安定したサービスの提供や受取・返却のサービス等工夫されているが、それでも図書館利用者の数の減少傾向に歯止めがかからないとのことである。さらには利用者の固定化という課題もあるように思える。こうした課題に対して、具体的な方策を一つ一つ確実に積み上げていくことが大切である。一方通行の対策ではなく、図書館と市民、学校等が双方向でつながるような対策も必要であるように思われる。

市民の中には高齢化のために交通手段がなく、図書館利用を諦めざるを得ない方も出てきている。事業目的を果たすためには、出向いてゆくサービスのことを考えなくてはいけない時期が来たと思う。移動図書館は高齢者だけでなく、新たな利用者を生み出すかもしれない。高島市では産まれてから亡くなるまで、生涯を通じて本に親しむ施策がなされている。事業目的を実現するべく前向きに努力をしてほしい。

感染症対策を実施しながら安定したサービスの提供が行われた点を高く評価する。少子高齢化社会を見据え、市民のニーズを把握しながら、移動図書館の実施等より利便性の高いサービスの提供について検討を重ねていただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

図書館運営においては、今後も安定したサービスの提供を維持するのはもちろんのこと、図書館利用者の減少・固定化といった課題に対し、その原因を追究し、課題解決に向けた方策の検討を進めていきたいと考える。

事務事業名	ブックスタート事業	通番	21
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります	
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

4か月児および | 歳8か月児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行うことで、絵本を通じて心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係を築くきっかけづくりを提供する。

取り組み内容

4か月児および I 歳8か月児に対し絵本の読み聞かせを行い、その反応を保護者に観察してもらうことで、絵本を使った語りかけが有効であることを実感してもらうとともに、各家庭でも絵本を介した語りかけをすることができるように絵本をプレゼントする。

家庭でも、保護者が子どもを抱きながら絵本を読み聞かせ、その反応を見ることで子どもに対する愛着をより一層感じ、子どもも保護者に対して安心感が増すといったように、親子関係のスムーズな構築や、子どもの情緒的な成長を促すきっかけとした。

また、令和3年7月から、4か月児ブックスタートの対象児で希望される方には、会場で図書館利用カード登録申込みを受付し、作成した利用カードを後日ご自宅へ郵送し、図書館利用の促進にも努めた。

◆対象児

①4か月児:毎月2回開催(24回)② I 歳8か月児:毎月 I 回開催(12回)

新型コロナウイルス感染症への対応

母子との接触をできるだけ避けるため、引き続き事業の説明を文書で配布し、読み聞かせを中止した。また、プレゼント絵本は、健康推進課が母子に送付している健診案内に絵本申請用紙を同封し、 事前に選んできてもらうことで待ち時間を短縮した。

検診の担当課である健康推進課と協議し、ブックスタートサポーターの入室は控え、図書館職員 I ~2人で対応するとともに、持ち込む見本絵本などは、その都度アルコールで消毒し、感染予防に努めた。

課題

| 歳児ブックスタートの実施月齢を、満|歳から|歳8か月に変更したことに伴い、絵本も月齢に合わせたものに変更した。そのため、ブックスタートサポーターの入室が可能になった場合に備え、変更後の絵本の読み方を練習する機会が必要となる。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		Α	Α

外部評価コメント

令和2年度にはブックスタートの場所の工夫や絵本のプレゼント、渡し方の工夫をされ、令和3年度には 読み聞かせの保護者参観や事前に絵本を選んでもらうこと、会場での図書カード登録申込の受付等、確実 に目標達成に向けて改善され、その成果を確実に出しておられることに敬意を表する。今後も着実に継続 できるよう、その年度に出てきた課題に正対し、解決を図っていただきたい。

コロナウイルス感染症に配慮しながらも工夫をして事業を継続されていることは評価できる。また、内部評価コメントにプレゼント絵本を月齢にあった絵本に変更したことで、待ち時間中に読み聞かせをされていた親子が見られたとあるが、大変良いことだったと思う。令和3年度ではブックスタートサポーターの出番は無かったようだが、再開できるように準備をお願いしたい。

ブックスタート事業の実施にあたってさまざまな創意工夫がなされている点は評価できる。利用者カードの作成については、I歳8ヶ月健診の際にも受付を実施すれば、作成人数の増加につながるのではないか。家庭教育力の向上を図るうえでもブックスタート事業が果たす役割は大きい。今後も取り組みを継続していただきたい。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

この事業は、子どもたちが本に接するきっかけを提供するものであり、ご家庭での読書習慣の推奨や、将来の図書館利用につなげるため、継続して取り組んでいきたいと考える。今後は、お子さんひとり一人へさらにきめ細やかな対応ができるよう、ブックスタートサポーターへの研修や、新たなサポーターの発掘など、事業運営体制の強化に努めていきたい。

事務事業名	文化ホール運営事業	通番	22
担当部局	教育総務部 高島市民会館(文化ホール)		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化	
施策項目	I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます	
施策方針	3 文化によるひとや地域のつながりづくりを推進します	
施策内容	② 市民の参画と協働による芸術文化の振興	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動の支援などを行い、市民が個性ある文化を創造し発信できる拠点施設を目指す。

取り組み内容

計画していた全28事業のうち、感染症対策のため大勢の参加や他県からの集客が見込まれる13事業が中止となり、展示事業などを主に15事業を実施した。

- ◆主催、共催事業 8事業のうち4事業を中止、4事業を実施した。(入場者:991人)
 - ・「京フィルはじめてのクラシック」ほか3事業を開催した。
- |◆実行委員会主催事業 全3事業を中止した。(「びわ湖国際フルートコンクール」ほか2事業)
- ◆市民提案型共催事業 6事業の提案のうち4事業を中止、2事業を実施した。(入場者:139人)
 - ・「小さな朗読の会(清水安三 桜美林物語)」ほか | 事業を開催した。
- ◆展示、教室事業 全9事業を実施した。(入場者:3,860人)
 - ・「たかしま子ども美術展」ほか8事業を開催した。
- ◆アウトリーチ事業 全2事業を中止した。(「クラシックアウトリーチ」ほかⅠ事業)

新型コロナウイルス感染症への対応

「高島市文化ホールにおける新型コロナウイルス感染防止対策」マニュアルに基づき、使用責任者と施設職員が互いに確認することとした。ただし、座席制限を3席空け25%としていたが、令和3年10月1日から、国、県のレベルに合わせて100%以内とし、利用者への利便性を図った。

課題

文化ホールサポーターのあり方について、実行委員会の中で広報の仕方、他のホールへ研修にいくなど会議に参加してもらえるような工夫が必要という提案をいただいているが、チラシの見直しをしたにとどまっている。今後は、ホールサポーターの募集方法や役割について引き続き検討していく必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	>1 De 01 Im	_	В

外部評価コメント

感染症対策に気を配りながらの実施、また先を見据えた新規事業の実施等については評価する。今後も、input・output双方向の拠点であり続けられるよう尽力していただきたい。なお、「文化ホールサポーター」というボランティアグループを募集していることや、そもそもそういうグループがあることを市民はどの程度認識しているのか。検討が必要である。

コロナ禍の影響で実行委員会主催事業や市民提案型共済事業が大規模な事業ほど中止を余儀なくされてしまったことは、大変残念な思いである。高島市の文化ホールは市民との参画・協働によって創り上げてきた舞台事業が多くあり、市民が動けなければ必然的に実施可能な事業も減っているというのが現状である。令和3年度では展示事業・教室事業が活発であったが、コロナ禍の中でもなんとか市民と共に創り上げる舞台事業を継続できるように工夫をしていってもらいたい。

コロナ禍の影響による事業中止もあったが、来場者の満足度は依然として高い。市民提案型事業など市民参画と協働にもとづく事業運営を今後も継続してほしい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

ホールサポーターの趣旨、役割、活動などを見直し、登録していただいている方へその課題などについてアンケート形式でヒアリングを行う。また、舞台芸術に関する講座や、他館への見学会など研修を受講し、知識を広めて感心を高めていただく。このような勉強会、交流会などの活動を通じて、ネットワークづくりを進めていただき,活動していただけるサポーターの増員を目指す。

事務事業名	成人式開催事業	通番	23
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます	
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

新成人が、自分たちの成長を見守り育ててくれた人々に感謝し、社会的責任の自覚を持つ場とするとともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する。

取り組み内容

新成人が、実行委員会を組織し、式典の運営に関わることで、自ら考え行動する機会とした。また、実行委員による新成人の「誓いのことば」を通じて、参加した新成人が「おとな」としての責任ある行動を意識するなど厳粛な雰囲気での式典を開催した。

- ◆実行委員会
 - ①会 議 | | 月~ | 2月(計4回)
 - ②内 容 式典運営(受付、会場整理、司会、メッセージ動画作成等)等の検討
- ◆成人式
 - ①期 日 令和4年1月9日(日)
 - ②場 所 高島市民会館、ガリバーホール
 - ③内 容 式典(開会、国歌、式辞、来賓紹介、誓いの言葉、閉会)、記念写真撮影
 - ④参加者 新成人397人

新型コロナウイルス感染症への対応

2会場での分散開催を行うとともに、各会場の座席間隔を I 席空けとしたほか、式典時間を短縮するため、来賓による祝辞、新成人によるアトラクションを中止した。

その他の感染症対策として、入場前の検温、手指消毒、次第等の配布物にかえてスマホによる閲覧、ご家族等の観覧中止、マスクの着用、事前に受付票を配付し受付の簡素化を実施した。

課題

新成人が参加したくなるような企画を検討し、また当日の運営を行う上で新成人による実行委員会を募集しているが、自発的な参加は少ない。成人式事業を円滑に進めるため、社会教育課だけでなく、子ども若者支援センターあすくると連携して進めていく必要がある。

総合評価	外部証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部評価	В	В

外部評価コメント

ほぼ8割が参加している一方で、実行委員に自発的に参加する新成人が少ないことが課題であるとのことである。実行委員会は成人式の企画にどの程度参加できるのかが知りたいところである。毎年当たり前のように式典(式辞、来賓紹介等)は行われているようであるが、そのあたりも含めて実行委員と創り上げる成人式でありたい。

成人式事業は、第2期教育大綱の目標に掲げる青少年教育推進の節目となる事業であり、式典を通じて大人としての自覚を意識する場である。また、成人式開催に向け実行委員として関わることで、社会的責任を持ち、自ら考え行動する場になると考えるため、今後も実行委員会に積極的に参画する青年が増えるように、募集に工夫されることを望む。

新成人による実行委員会方式は、社会の形成者としての自覚を培う機会となっており、重要な取り組みといえる。自発的な参加が乏しいとあるが、新成人が主体的に企画立案に参画している点は評価できる。地域理解や郷土愛を培う機会でもあり、開催方法を工夫しながら引き続き実施していただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

新成人が、節目となる式典に向け実行委員会に参画いただけるよう広く周知を図り、引き続き実行 委員会による企画立案により自ら考え行動する機会となるよう取り組む。

事務事業名	青少年教育一般事業	通番	24
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます	
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進	

◆ 第2期教育大網 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業の概要

重業日的

自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援する。

取り組み内容

青少年育成市民会議に補助金を交付し、青少年健全育成事業、少年交流・体験事業などの活動を支援した。地域・家庭・学校が一体となり、「地域の子どもは地域で守り育てる」機運の醸成を図るとともに、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めた。

- ◆青少年育成推進員の配置(令和3年中募集したが応募なし)
- ◆高島市青少年育成市民会議による活動
 - ・よえもん道場 期間: 10月、1回開催 会場:高島市内 参加者: 15人 ブナ原生林見学(朽木地域)
- ◆「こどもⅠⅠ0ばん」事業

新型コロナウイルス感染症への対応

- ◆少年交流・体験事業(ニセコ町訪問)を中止した。
- ◆よえもん道場については年間2回計画し、第1回目はコロナにより中止になったが第2回目について は感染症対策を徹底し実施することができている。
- ◆高島市青少年育成大会を中止した。
- ◆ワイワイキッズを中止した。

課題

青少年の体験活動の中で、スタッフを含めリーダー人材の育成を図っているが、コロナ禍により、活動自体が実施できなかった。また、各団体の指導スタッフの高齢化により活動の継続が難しくなりつつある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	27日3計1四	_	С

外部評価コメント

地域で子どもを守るということから地域づくりの一環として取り組む必要がある。交流体験事業やよえもん道場等は、子どもにとって学校以外の場で新たな人間関係を築くことのできる貴重な機会である。継続して取り組んでいけるように、今から対策を講じていただきたい。

青少年育成市民会議では、青少年の体験活動をよえもん道場や各地域ごとに展開しているほか、市民が体験活動サポーターの力を借りながら地域での体験活動に取り組んでいる。コロナ禍で青少年の体験活動の中止や縮小が続いていることで、社会性を育む場が減っており、心身の健全な成長に影響を及ぼすのではないかと懸念している。工夫を凝らして、事業の継続に取り組んでもらうためにも青少年育成推進員の配置を強くお願いしたい。

事業運営上、青少年育成推進員の確保は最重要課題である。人員確保のための方策を検討いただきたい。コロナ禍の影響で事業の中止や縮小を余儀なくされたのは残念だが、感染症対策をしながら事業実施した点は評価しうる。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

青少年体験活動を円滑に実施するため社会教育指導員を新たに配置するするよう取り組む。また、 青少年育成市民会議などで取り組んでいる子どもたちの体験活動については、市域全体での取り組み に合わせて、引き続き市内各地域で取り組みを展開するとともに、感染予防対策を踏まえ、安心して 参加できる体験活動事業に取り組む。

事務事業名	青少年育成事業	通番	25
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます	
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進	

◆ 第2期教育大網 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組む。

取り組み内容

地域で活動している青少年育成団体への支援

- ◆青少年育成団体等への活動補助金
 - ・高島市子ども会協議会
 - ・安曇川町子ども会連合会
 - ・高島市ボーイスカウト連絡協議会
 - · 高島少年少女合唱団
 - ・マキノ少年少女合唱団
- ◆感染症対策のため中止した事業
 - ・たかしま子どもフェスティバル
 - ・高島市吹田市少年キャンプ大会
 - ・サポーター養成講座

- ・新旭子ども会連合会
- ・高島学区子ども会連合会
- ・ガールスカウト湖西地区協議会
- ·安曇川児童合唱団
- ・高島市青年協議会
- ・高島子どもの宿

新型コロナウイルス感染症への対応

青少年団体では、コロナ禍のため活動の規模を縮小したり、感染症対策を講じながら工夫を凝らして、活動を行ったが、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言、また市内感染者の増加により急遽中止となる事業が多くあった。

課題

少子化の影響から青少年育成団体に加入する子どもの数が減少傾向にあり、活動の継続に支障が出つつあることから、青少年育成団体の活動を知ってもらう必要がある。青少年関係団体の活動発表と交流の場である、子どもフェスティバルが2年連続で中止となり、活動を広報する機会も無くなっている。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
			В

外部評価コメント

子ども会については、その必要性、メリットは十分にある。一方で、現代の暮らしにマッチする子ども会のあり方を模索していく必要もある。どの活動についても、今後のあり方や直面する課題の解決に向けて、各団体がつながり合い活性化に向けて取り組んでいけるようにする支援が必要である。

青少年育成団体が弱体化してきていることは少子化の影響が確かにあると思うが、子ども会などは大人の世話役がいなくなったというような理由で連合会から抜けていく地区子ども会もある。役員だけが頑張る組織ではなくて、より幅広い繋がりの中で支えられる体制を作らなければ、弱体化では済まなくなってしまう。コロナ対策をとりながら出来ることを行っていってほしい。

コロナ禍に加え、青少年育成推進員の不在が事業の実施に影響を及ぼしている点が懸念される。サポーター養成講座や子どもフェスティバルについて感染症対策を含んで開催に向けた工夫・改善策を 検討することが求められる。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

安心して子どもたちが参加できるよう、引き続き感染症対策を踏まえ子どもフェスティバル等の体験活動事業に取り組む。また、地域で活動している青少年育成団体について引き続き支援を行う。

事務事業名	文化財保存活用事業	通番	26
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育	
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります	
施策内容	① 歴史・文化の情報発信と次世代への継承	

◆ 第2期教育大網 重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

文化財の価値や魅力を伝える講座や現地学習会の開催等により、文化財の重要性や価値に対する理解を深め る。

取り組み内容

文化財の価値や魅力を伝える学習会の開催や説明板の設置、ガイドブックの作成をした。

◆歴史体験学習会「たかしま歴史楽」

滋賀県内で発掘調査に従事する外部の研究者や担当者を招聘し、最新の調査成果から市内に分布する遺跡について出土 遺物などを交え再評価し、その重要性について学んでいただく。

第1回「高島市内の遺跡と渡来系遺物について」(コロナで中止)

第2回「古代高島とマキノ製鉄遺跡群について」(参加者18人)

第3回「旧秀隣寺庭園と京極氏庭園について」 (参加者15人)

第4回「大溝城と水口岡山城について」 (参加者18人)

- ◆文化財説明板(駒札)の設置 2基
 - 「今市の道標」 新旭町今市 「日吉二宮神社」 新旭町深溝
- ◆高島歴史探訪ガイドブックVII「朽木地域の文化財」作成(1,000部)
- ◆資料館管理運営事業

市内の歴史や文化財を広く紹介するため、常設展示を基本としてそれぞれの館の特色を活かした運営に努めた。

◆中江藤樹記念館管理運営事業

中江藤樹関係資料の収集や展示、保存を行うとともにその教えを普及啓発した。

新型コロナウイルス感染症への対応

- ①参加者を市民に限定した。
- ②定員に対し大きめの会場で開催し、各机で1名の着座とするなど十分な間隔確保に努めた。
- ③アクリルボードを設置など飛沫の拡散防止に努めた。
- ④その他、検温、マスク、消毒など、基本的な感染防止を講じた。

課題

歴史体験学習会「たかしま歴史楽」では、受講者固定化の傾向にあったことから、過去参加者へのダイレクトメール送付を取りやめ、広報およびチラシによる募集のみとしたところ、新規参加者が見られた一方、参加者が定員に達しなかった。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	71 四 町 1 皿	В	В

外部評価コメント

「歴史楽」受講者の固定化という課題に対して新たな試みをし、新規参加者の増加につながった点を評価する。新たな課題に対してはさらなる改善を期待する。継続して受講したいという思いも大切にしたいところではある。高島の歴史遺産を確実に次世代につなぐという大変重要な事業である。情報発信にも引き続き尽力していただきたい。

歴史体験学習会「たかしま歴史楽」は毎年色々な観点から企画が作られていて、リピーターが増えてくるのも当然と感じる。毎回40名の定員らしい中で固定化を気にして、参加者が定員割れをしてしまうのは残念なことだと思う。資料館の運営においても、市内3館の内、高島資料館のみ常設で後の2館は予約があった時だけの開館になっている。市民が気軽に見学に、また観光客がフラッと行ってみようとなった時に開館できていないのは年間入館者数を指標に上げた時、勿体ないように思う。出来るだけ早く市の文化財を網羅した資料館を実現してほしい。

コロナ禍の影響もあり、学習会への参加者数や資料館の入館者数が減少している点は懸念される。他方で、高島歴史民俗資料館の動画を作成しYouTubeで配信するなど、SNSを積極的に活用して情報発信に努めた点は高く評価できる。

今後の取り組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

市内にある文化財についてこれからの時代にふさわしい手法を見出し、保存と活用を進める。 資料館や記念館についても、SNSや映像を活用した情報発信に努めるなど、高島市にある貴重な資料を、より 身近に接する機会を提供していきたい。

事務事業名	文化財保存管理事業	通番	27
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化	
施策項目	I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます	
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します	
施策内容	③ 地域の伝統行事や文化財の次世代への継承	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

重業日的

地域や所有者などによって守り継がれてきている文化財を後世に継承するため、保存修理等を行い、適切に保存管理する。

取り組み内容

文化財を適切に保存管理するため、補助金の交付やパトロールなどを実施した。

- ◆指定文化財の保存修理(整備)や維持管理に伴う補助金の交付
- ①維持管理 11件

建造物 白鬚神社本殿、若宮神社本殿、大田神社本殿、思子淵神社本殿他2棟

美術工芸品 宗正寺木造十一面観音坐像、称念寺木造薬師如来立像等

史跡・名勝 鵜川四十八躰仏、近藤重蔵の墓、分部家歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園

②保存修理(整備)3件

建造物 波爾布神社本殿

美術工芸品 宝幢院地蔵十王図

史跡・名勝 旧秀隣寺庭園

③防災設備設置 4件

白鬚神社境内社、日吉二宮神社本殿、武曽学校、興聖寺本堂

- ◆文化財保護指導員(7人)による文化財の現状確認(32か所)
- ◆史跡(市有地)の維持管理 6件

新型コロナウイルス感染症への対応

特になし

課題

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、適切な保存、継承が難しくなりつつある文化財があるため、文化財を保存、継承していくには、所有者や管理者へ支援を継続する必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		Α	Α

外部評価コメント

高島の歴史遺産は確実に引き継いでいくべきものであり、保存管理には万全を期していただきたい。「高島市文化財保存活用地域計画」では、令和12年までの10年間の計画が立てられているが、その目的達成に向け尽力いただきたい。

事業目的に沿って、これからも十分に取り組んでもらいたい。近年の自然環境はこれまでと異なり、雨が降るといっても災害になってしまったりする状況が見られる。所有者、地域のコミュニティだけでは守りきれなくなっている。継続した取り組みをお願いしたい。

文化財の保存継承のために、所有者や管理者への支援を継続・充実させていくことが課題である。 「高島市文化財保存活用地域計画」に則り、文化財の状況把握調査、保存継承、発信・活用について 計画的に実施いただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

文化財の維持管理については、文化財所有者・管理者に文化財的価値を理解していただけるよう説明を行う。また支援についても「高島市文化財保存活用地域協議会」との連携を図りながら可能な限り継続して行っていきたい。

また、文化財保護推進員を設置し文化財の状況把握を行い、文化財の保護方針などを示し次世代への継承に向けた活動に努める。

事務事業名	文化的景観保護推進事業	通番	28
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化	
施策項目	I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます	
施策方針	4 「水」を大切にする生活環境を保全・継承します	
施策内容	① 日本遺産や水辺景観の継承と活用	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

国の重要文化的景観に選定されている3地域において、各まちづくり協議会や有識者から意見を伺い整備や活用方針を決定し、生活文化の継承と景観を維持していく。

取り組み内容

重要文化的景観を維持していくために、高島市重要文化的景観整備活用委員会を開催し課題・懸案となっている事項を協議し、重要な構成要素の修理・修景に対して補助金を交付した。市所有の大溝陣屋総門の保存整備に向けた実施設計を行った。また、各選定地のまちづくり協議会に文化的景観の価値・魅力を伝え地域を活性化させるための業務を委託した。

- ◆高島市重要文化的景観整備活用委員会(| 回) 令和3年 | 2月 | 5日に開催し、主に大溝陣屋総門の保存整備について協議した。
- ◆重要文化的景観整備補助金(2件) 海津の石積み修理(補修として塗られたモルタルを除去し、補強しながら積み直しを行った) 圓光寺山門修理(経年劣化の著しい屋根を中心に解体し、木部の補修や瓦の葺き替えを行った)
- ◆大溝陣屋総門保存整備実施設計業務委託 総門の保存修理と活用に必要な整備(管理棟、トイレ等)にかかる実施設計を行った。
- ◆水辺景観魅力向上業務委託(3件) 海津・西浜・知内の水辺景観魅力向上業務委託(案内窓口の設置、見学ルートの整備など) 針江・霜降の水辺景観魅力向上業務委託(見学ルート周辺の環境整備、地域情報の発信など) 大溝の水辺景観魅力向上業務委託(ガイドツアーの実施、地域情報の発信など)

新型コロナウイルス感染症への対応

- ◆針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会では、地域見学会を中止した。
- ◆案内窓口に消毒液を設置しながら、案内業務を行った。

課題

選定から時間が経ち、重要な構成要素の所有者が交代し、文化財であるということが継承されておらず、相談・手続きを経ることなく修理に着手する可能性がある。

総合評価	外邨証価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	小哥計画		Α

外部評価コメント

選定から時間が経ち、所有者の交代により継承できていないという課題については、これまで何も手立てを打ってこなかったところに問題があるのではないか。令和2年度の課題として「まちづくり協議会」の高齢化に伴う担い手不足の懸念が上げられているが、その点への対策はどうなっているのか。確実に維持されるよう、先を見通した事業推進をお願いしたい。

事業目的に沿って取り組みを進めていってもらいたい。課題の中に書かれているように文化財だということが継承されずに修理などがされないように、まちづくり協議会とは密に連携しながら、せっかくの文化財を活かしていってほしい。

コロナ禍の影響により水辺景観魅力向上業務委託における普及事業が中止となったのは残念である。普及事業は市民に文化財の理解を深める機会である。次年度には感染症対策を含め、実施に向けた工夫を検討いただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

重要文化的景観の維持に関しては、地元のまちづくり協議会などの活動が今後も必要であることから、それぞれの協議会と連携し、地域に合った活動や支援を行う。

事務事業名	重要遺跡等維持管理事業	通番	29
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合	合計画 (後期)
政策分野	「せせらぐ」 暮らし・文化
施策項目	I. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	③ 地域に伝わる文化財の継承

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

国指定文化財である名勝朽木池の沢庭園と史跡清水山城館跡の適切な保存管理および公開活用を目的とする。

取り組み内容

◆名勝朽木池の沢庭園整備事業

①整備工事

当庭園の安全な公開活用を目的に、整備工事一式(木道41.8m、案内板1基、誘導石1基、丸太階段16段、ロープ柵187.4m、侵入防止柵298.3m)を実施した。

②解説板作成設置業務委託

来訪者が、当庭園の特徴や価値を認識できることを目的に、解説板(3基)を設置した

③環境保全

地域サークルと連携して樹木伐採や草刈りなどの管理作業を開催した。

4 普及事業

地域サークルによる環境保全と共に学芸員を講師にした見学会を開催した。

◆史跡清水山城館跡保存活用事業

史跡内の見学や体験に欠かせない遺構を見やすくし、また容易に散策ができるよう下刈りや倒木の 伐採を実施した。

- ①伐採·林内整理 5.22ha
- ②除草作業等 2.794㎡ (地元活動団体への見学ルート整備委託)
- ③歴史・文化を体験する場として、講師や現地の案内を行った。 (湖西中学校の地域学習の講師)

新型コロナウイルス感染症への対応

特になし

課題

環境維持には、日常管理が不可欠である。現在、その管理の一部は文化財課が行っているが、地域 住民を巻き込んだ長期的な維持管理の体制の構築が必要である。

総合評価	水田町 外部 評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	外部計価	В	Α

外部評価コメント

適切な保存管理には、日常管理だけでなく先を見通した取組が必要である。清水山城館跡については、保存するには何をしなければならないのか、いつまでにする必要があるのか等が明確でなければならない。

両文化財とも国指定の文化財であることはもとより、その歴史や価値などを市民が知ることが大切だと思う。また、日常的な環境整備が必要な場所でもあり、地域住民や保存活用団体との連携を深めていってもらいたい。

整備工事によって庭園の価値をわかりやすく示すことができるようになった点は評価できる。今後、保存活用を図るうえで、地域住民との協働による維持管理体制の構築について具体的検討を進めてほしい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

地域のボランティアサークルなどと協働で維持管理を行うとともに、案内看板を設置し史跡の存在を来訪者にもわかるよう発信に努める。また、魅力と重要性を再確認頂ける現地見学会を開催し、幅広い歴史ファンの獲得にむけた取り組みも行う。

事務事業名	スポーツ推進委員設置事業	通番	30
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合	s計画(後期)
政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	I スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

スポーツ推進のための実技指導や指導助言、連絡調整を行うスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの振興を図る。

取り組み内容

スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツに関する指導や助言を行い、生涯スポーツの普及等を図る。

(1)スポーツ推進委員会(委員35名)

10回(うち書面開催2回)

- (2) スポーツ推進委員による事業
- ①里湖で地域を結ぶウォーキング 7回、延べ307人参加
- ②出前講座 4回、 延べ72人参加
- ③ボールダート体験会 | 回、8人参加
- (3)研修会
- ①市スポーツ推進委員研修会 | 回、16人参加
- ②県スポーツ推進委員研修会 | 回、10人参加

新型コロナウイルス感染症への対応

緊急事態宣言発令により、市民体力測定会と里湖で地域を結ぶウォーキング(9月)を中止した。「里湖で地域を結ぶウォーキング」では、以下の感染症対策を講じながら、事業を実施した。 (事前申込制の導入(参加人数の把握)/手指の消毒、体温測定の徹底/イベント参加者受付表記 入のお願い(健康状態の確認)/人と人との距離をあけて事業を行うことなどを徹底)

課題

新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、新しい生活様式を踏まえた市民の運動習慣づくりの機会を創出する必要がある。また、関係部局との連携により、今後の活動方針等を検討するなど、一体となって取り組みを進める必要がある。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)	71 四 町 1 画	_	В

外部評価コメント

昨年度の外部評価において、推進委員の高齢化と若年層の人材確保が上がっていた。スポーツ推進 委員の幅広い人材確保を進めるという点で具体的に何か対策を講じているのかが見えてこない。関係 部局との連携を図るという点については大いに期待したい。

新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足になっている市民は少なくない。そのような中でも、 気軽に参加できる機会を提案していただけることは嬉しいことである。安全安心に参加できるように スポーツ推進委員の指導力を向上させ、生涯スポーツの普及に尽力していただきたい。

コロナ禍でもスポーツ推進委員の創意工夫によって事業を実施し、事業参加者数が目標値を上回った点は高く評価できる。一方、スポーツ推進委員研修会の参加者数が昨年度に比して減少した点は課題である。要因を分析し、改善策を検討していただきたい。

6. 今後の取組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図る上で、スポーツ推進委員の果たす役割は大きく、本市のスポーツ推進の中心的な役割を担い、欠かすことの出来ない存在である。委員としての知識、 資質の向上を図るため、本市での研修会はもとより、上部組織(県・全国)の研究協議会・研修会へ の積極的な参加が得られるよう工夫して取り組む。

事務事業名	スポーツ関係団体育成事業	通番	31
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合	s計画(後期)
政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	I スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆ 第2期教育大網 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

市民の健康づくりや活力ある地域づくりを推進するため、スポーツ振興団体が取り組む活動や振興 事業を支援する。

取り組み内容

スポーツ関係団体の活動を補助金により支援し、生涯スポーツの促進と青少年の健全育成を図る。

- (1)スポーツ振興団体の活動支援補助
- ①高島市スポーツ協会 (競技団体27団体、その他14団体)
- ②高島市スポーツ少年団 (34団体、団員数622人、指導者数188人)
- (2) 地域スポーツの振興事業補助
- ①地域スポーツ振興会 (6団体、球技大会、ウォーキング等 参加者数延べ476人)

新型コロナウイルス感染症への対応

高島市スポーツ少年団では、コロナ禍の影響により、交流会および研修会を中止した。緊急事態宣言発令時には、通常の単位団活動および対外試合等の自粛を要請した。

6つの地域スポーツ振興会のうち3つの地域スポーツ振興会では、感染症対策を講じながら、一部の事業を実施した。

課題

競技スポーツの推進を図るため、市スポーツ協会加盟団体が行う各種大会への参加、スポーツ施設の利用促進などを通して、各種事業参加への積極的な働きかけが必要である。

また、市民全体の生涯スポーツの推進に向けて、地域スポーツ振興会やスポーツ少年団などとの連携強化をはじめ、指導者育成の推進や更なるスポーツ・レクリエーション活動の機会提供が必要である。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		_	В

外部評価コメント

目的は市民の健康づくり、スポーツの推進であり、各団体どうしの連携の促進、指導者育成の推進、市民への機会の提供等、より積極的な取組をお願いしたい。

少子化が進む中、子どもたちがやれるスポーツが、特に団体競技などが限定されてきている。市内のスポーツ振興団体には子どもたちのやりたいスポーツ活動を支える役割を担っていただきたい。また、市民の生涯スポーツ推進に向けて、団体等の支援を強化していってほしい。

コロナ禍にあっても感染症対策を行いながら事業を実施に努めた点は評価できる。また、利用環境 の向上を図るため施設改修・修繕に取り組んでいる点も評価したい。

6. 今後の取組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

コロナ禍において地域のスポーツ行事等が事業縮小や中止を余儀なくされる中、スポーツを通した 横のつながりが薄れつつある。市民が気軽に運動やスポーツに取り組める機会、環境を提供するとと もに、地域のスポーツ関係団体との連携・支援を通して、運動やスポーツに取り組むきっかけづくり や習慣化を図る。

また、年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての市民が身近にスポーツを楽しめる、スポーツを『する』、『みる』、『支える』、『知る』ための環境づくりを、スポーツ関係団体と連携して取り組む。

事務事業名	スポーツツーリズム振興事業	通番	32
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)		
政策分野	「かもす」 産業・経済	
施策項目	3.観光で国内・海外に「高島」を伝えます	
施策方針	2 高島の魅力を国内・海外に発信します	
施策内容	③ 地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進	

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

本市の豊かな自然環境やスポーツ施設等、地域資源を活かしたスポーツイベントの開催を通じ、さまざまな交流を促進し、関係人口の拡大を図る。

取り組み内容

「FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングinくつき」、「びわ湖高島栗マラソン」の開催を支援する。

新型コロナウイルス感染症への対応

各実行委員会において、競技コースや送迎バス等における密接・密集状態を避ける対策、大会を支えるボランティアスタッフの安全管理体制の確保などから開催が難しいと判断し、大会の中止を決定した。

課題

市内経済の好循環化を一層図るため、スポーツイベントで市内宿泊を喚起するための工夫、またスポーツイベントを支える仕組みづくりが必要である。

総合評価	外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		_	С

外部評価コメント

スポーツイベントと地域資源の融合、関係団体や開催地域の方との連携、スタッフの確保と体制の構築等がポイントになる。アフターコロナを見据え、今から先を見通した手立てを着実に講じてゆきたい。

高島市の自然と環境を利用し、観光資源としての価値も大きいイベントであるので2年中止になったことは大変残念であった。事業目的にあるように、このイベントで関係人口を増やすためには大会そのもの以外にも関連した小さな催しなどを企画し、交流を続けることが大切なのではないか。

コロナ禍ゆえ実施中止はやむを得なかったものと思われる。次年度の開催に向けて感染症対策や安全管理体制の確保など、準備体制を整えた点は評価できる。

6. 今後の取組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

コロナ禍において大会の中止を余儀なくされたが、民間事業者のノウハウを地域の関係団体と創意 工夫を凝らしながら、アフターコロナを見据えたスポーツイベント開催を通して、参加者と市民との 交流を深め、関係人口の創出と地域活性化に向けて取り組む。

事務事業名	高島市民体育大会開催事業	通番	33
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合	s計画(後期)
政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	I スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

◆ 第2期教育大網 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

大会を通じて競技スポーツの普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、併せて健康の増進 と親睦を図る。

取り組み内容

高島市スポーツ協会に市民体育大会の開催を委託し、各種目の参加受付及び取りまとめや、円滑な大会運営のための主管団体との連絡調整を行う。

(I)開催競技 I5競技

ハンドボール、軟式野球、グラウンドゴルフ、バレーボール、ゲートボール、硬式テニス、卓球、銃剣道、空手道、ソフトテニス、ボウリング、ゴルフ、クレー射撃、バスケットボール、ス キー

(2) 参加人数 1,438人(選手1,231人、役員207人)

新型コロナウイルス感染症への対応

当初2 I 競技を予定していたが、6競技(柔道、バドミントン、サッカー、ウエイトリフティング、少林寺拳法、ビーチボール)で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。新型コロナウイルス感染症の影響が強いことから、各大会を実施する場合は、市の方針やガイドライン等に沿った感染防止対策を講じた上で実施する必要がある。

課題

令和7年(2025年)に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けてスポーツ振興を図るうえで、競技スポーツの普及発展等に重点を置いた大会として、市民が幅広く参加できるよう取り組みを進めていく必要がある。

総合評価	総合評価 外部評価	令和2年度	令和3年度
(5段階)		_	Α

外部評価コメント

競技スポーツの普及と共に、市民一人一人がもっと気軽にスポーツに親しみ、楽しく健康増進を図ることのできる機会を数多く提供し、裾野を広げていくことが大切である。それが国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けての関心の高まり、大会成功につながる雰囲気づくりにつながるのではないかと考える。

高齢化にコロナ禍が追い討ちをかけたように大会参加者は減り続けている。大会参加まで行かなくともその競技を楽しむ人たちを、まず増やしてゆく取り組みをしていってほしい。

感染症対策を講じながら市民体育大会を開催し、昨年度を上回る参加者数を達成できたことを評価する。昨年度に引き続き中止となった競技の実施を今後どうしていくのか、関係者と検討してほしい。

6. 今後の取組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

コロナ禍において地域のスポーツ大会等が事業縮小や中止を余儀なくされる中、スポーツを通した 横のつながりが薄れつつある。アフターコロナを見据えて、市民体育大会の開催機会を捉え、市民が スポーツに関心をもっていただくきっかけづくりとなるよう、スポーツ協会の体制強化を図りつつ、 各競技団体の競技力向上と競技参加者を増やせるよう取り組む。

事務事業名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業	通番	34
担当部局	教育総務部 国スポ・障スポ大会推進課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画(後期)			
政策分野	「つむぐ」 健康・福祉		
施策項目	I. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります		
施策方針	I スポーツによる健康づくりを推進します		
施策内容	③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興		

◆ 第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

令和7年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、競技力の向上はもとより、市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図る。

取り組み内容

市民・関係団体・行政からなる市準備委員会を設立し、競技会の円滑な運営に関し、必要な準備を行った。

【準備委員会】会長1人、副会長4人、常任委員43人、監事2人、参与25人、委員46人 計124人

◆会議

設立総会·第 | 回総会:令和3年 | 1月 | 1日開催 第 | 回常任委員会:令和4年2月 | 5日書面開催

◆広報啓発活動

イベント等にて啓発活動:4回 広報誌等による広報活動:2回

◆先進地調査

大会視察:全日本総合女子ソフトボール選手権大会

全日本・全日本女子ウエイトリフティング選手権大会

先催市町視察:栃木県小山市(ウエイトリフティング開催市)

栃木県壬生町(銃剣道開催町) 三重県熊野市(ソフトボール開催市)

新型コロナウイルス感染症への対応

第 | 回常任委員会を書面により開催した。

課題

大会を成功に導くためには、市民総参加による取り組みが必要であり、市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報啓発活動を積極的に展開する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和2年度	令和3年度
			Α

外部評価コメント

両大会の開催について、今の段階ではまだまだ市民に知られていないのではないか。知っていたとしても関心をもつ市民となるとさらに少ないように思う。市民総参加による取組にするためには、広報活動だけでなく、市民と双方向になる取組等、少しずつでも関心を高め、主体的に関わろうとする意欲を醸成する方策を講じる必要があると考える。

課題に掲げておられるように、市民総参加による取り組みにしてゆくためには、より効果的な広報 啓発活動が必要ではないかと感じる。また、市民が身近に参加できるスポーツの機会を増やしなが ら、国スポ・障スポに対する気分を盛り上げてゆかれることを期待する。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備委員会が発足し、開催に向けた啓発活動や広報活動が取り組まれたことを評価する。市民の関心や参加意欲を高める広報啓発活動を工夫しながら実施していただきたい。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

大会を成功に導くためには、市民総参加による取り組みが必要であり、市民の関心や参加意欲を高めるよう、様々な方法による広報活動に積極的に取り組む。

4. 参考

資料①:第2期高島市教育大綱

資料(1):第2期高島市教育大綱

[実施期間:令和3年度~令和7年度]

基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会 のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

基本目標

目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力 を育む学校教育を進めます。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習 成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を 地域全体で育成します。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

目標 | 生きる力を育む学校教育の推進

- ① 小中一貫教育を中核に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行います。
- ② |人|台端末等の効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びを推進します。
- ③ 少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ④ 学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ⑤ グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、外国語で自分の思いを豊かに発 信できるコミュニケーション力を育成します。
- ⑥ 高島の豊かな自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動を推進し、地域に愛着をもち、 地域に貢献しようとするひとを育てます。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然 防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑧ 子どもの安全・安心を守るため、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとと もに、学校安全体制の整備を推進します。
- ⑨ 市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標を共有し、熟議を重ね、地域と一体となって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。
- ⑩ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。
- ① 心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。
- ② 子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

- ① 生涯学習を通して、地域の人材育成を推進し、その学びが地域づくりに生かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- ② 学校教育と社会教育の協働と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、学校を核とした地域づくりを進めます。
- ③ 家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組みます。
- ④ 公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。
- ⑤ 「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進します。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

- ① 自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。
- ② 地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。
- ③ 青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもを守り育てる体制の充実を図ります。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。
- ② 文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代 へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。
- ③ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえる取り組みを進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図ります。
- ② 滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会にあたり、一般社団法人 高島市スポーツ協会の体制強化を支援するとともに、各スポーツ団体と連携して開催に 向けた環境づくりを進めます。
- ③ スポーツボランティア登録制度を充実し、情報発信や活躍の場の提供に努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ④ スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、参加者と市民との交流を深め、地域活性化を図ります。
- ⑤ 市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全 にスポーツができる環境づくりを進めます。